

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 麻生 栄作

1 日 時

平成28年9月21日（水） 午前10時00分から
午後 3時34分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

麻生栄作、大友栄二、志村学、木田昇、藤田正道、戸高賢史、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

古手川正治

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

大分県番傘川柳連合会	名誉会長	泉一徳
特定非営利活動法人BEPPU PROJECT	代表理事	山出淳也
イノシタデザイン	代表者	井下悠

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

- (1) 第78号議案のうち本委員会関係部分、第80号議案及び第81号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県番傘川柳連合会名誉会長泉一徳氏、特定非営利活動法人BEPPU PROJECT代表理事山出淳也氏及びイノシタデザイン代表者井下悠氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (3) 第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会について、参考人から意見聴取を行った。

- (4) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況及び見直し方針の進捗状況について及び公社等外郭団体見直し方針改定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 大規模災害対策に関する提言（案）について、本委員会関係部分の検討を行った。
- (6) ラグビーワールドカップ2019の関係者を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。
- (7) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
政策調査課政策法務班	副主幹	磯崎香織

総務企画委員会次第

日時：平成28年9月21日（水）10：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件

3 参考人からの意見聴取

- (1) 第33回国民文化祭・おおいた2018及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会について

4 総務部関係

13：00～14：00

(1) 付託案件の審査

第78号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第80号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

第81号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

(2) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況及び見直し方針の進捗状況について

③公社等外郭団体見直し方針改定について

④公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について

(3) その他

5 企画振興部関係

14：00～15：30

(1) 付託案件の審査

第78号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について

- ②公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の平成27事業年度の業務実績に関する評価結果について
 - ③公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
 - ④大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
 - ⑤大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
 - ⑥大分県長期総合計画の実施状況について
 - ⑦公益社団法人ツーリズムおおいたの経営状況について
 - ⑧株式会社別府交通センターの経営状況について
 - ⑨株式会社サン・グリーン宇佐の経営状況について
 - ⑩株式会社大分フットボールクラブの経営状況について
 - ⑪一般財団法人大分県自動車会議所の経営状況について
 - ⑫台湾プロモーションについて
 - ⑬観光の復旧・復興について
 - ⑭ラグビーワールドカップについて
- (3) その他

6 協議事項

15:30~15:40

- (1) 大規模災害対策に関する提言(案)について
- (2) 参考人出席要求の件について
- (3) 閉会中の継続調査について
- (4) その他

7 閉 会

会議の概要及び結果

麻生委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日は、委員外議員として古手川議員に出席いただいております。

本日は、平成30年に本県で開催されます国民文化祭に向けて、名簿に記載しております3名の方々を参考人としてお呼びし、ご意見を伺いたいと思います。

それでは、お諮りします。

名簿に記載している方々を本日の調査に係る参考人として出席を求め、ご意見を聴取したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、参考人をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

麻生委員長 まず、私からご挨拶を申し上げます。

大分県議会総務企画委員長を仰せつかっております大分市選出の麻生栄作でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お三方には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。本来でありますならば、私どものほうが出向いて、いろんなご指導を賜らないといけないところではありますが、委員会を代表して、足をお運びいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

本日は、2018年、平成30年に本県で開催をされます国民文化祭、日程も決定をいたしまして、会期が10月6日から11月25日、テーマをおおいた大茶会として、子供からお年寄りまで、障がいのある方もない方も誰もが参加し、楽しむ県民総参加のお祭りを目指して開催するところでありまして、これから市町村実行委員会でありまして、芸術文化団体主催事業とか、i i c h i k o総合文化センターや県立美術館の芸術文化ゾーンでの事業、あるいは障害者芸術・文化祭の取り組みといった4つの分野において取り組みを進め、準備をしていくこととなりますけれども、いよいよこの秋には、その前々年となります愛知県で国民文化祭が開催されるということになっておりまして、各芸術団体の皆さん方が愛知県の状況をどう取り入れて大分に生かそうとしていらっしゃるのか、あるいは大分にあるすばらしい資源をどのように国内全ての地域に、あるいは海外に情報発信していこうとしていらっしゃるのかというようなこともお伺いをいたしたいし、また、県民総参加と言いながら、そんなもん知らねえよと、勝手に関係者だけでやってんじゃないかというようなことが正直なところありますし、千利休も、実はあの茶会を開催したときは、当初は10日間の予定が、想像するほど来なくて、何と1日でやめちゃったという現実もありますので、大分もそうなりかねないといったことも危惧しておりまして、そうならないように、皆様方からきょうは本音の話をお伺いし、県議会としてもいかにしたらバックアップできるのか、そういったことについて議論を深めていければ幸いではないかなと、このように思っておりますので、ごつくばらんにご意見等お聞かせいただきたく、

参考人としてご出席をお願いしたところでありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員、委員外議員の順に、私どもの自己紹介をさせていただきます。

〔委員、委員外議員自己紹介〕

麻生委員長 次に、参考人の皆様から、まずは自己紹介をお願いいたします。

〔井下参考人自己紹介〕

麻生委員長 井下さんは、国体のロゴマークを採用された方でございます。

〔泉参考人自己紹介〕

麻生委員長 泉さんは、NHK学園講師として、また、大分県の番傘川柳連合会の名誉会長として、文芸分野でご活躍、大変有名でありますし、行政のほうでも、山国町の教育長と収入役を歴任されておまして、市町村事業に係る行政のことも理解されている方でございます。

〔山出参考人自己紹介〕

麻生委員長 山出さんは、今回の国民文化祭の市町村事業の分野のコーディネートを県のほうからお願いしております。きょうも午後から豊後大野市の市町村事業について出向いていって、お話をされると伺っております。

きょうは、執行部も出席いただいておりますので、自己紹介をお願いします。

〔執行部自己紹介〕

麻生委員長 本日は12時までを予定しておりますが、お三方からご説明をいただいた後、各委員との質疑・意見交換ができればと思っております。

それでは初めに、国民文化祭実行委員会の企画委員として、ご尽力いただいております山出さん、よろしく申し上げます。

山出参考人 国民文化祭全体を説明したほうがよいですか。

麻生委員長 全体も簡単をお願いします。

山出参考人 まず、大分県で平成30年、これは20年ぶりとなりますが、2回目の国民文化祭の開催となります。

そもそも国民文化祭は、20年前にも大分県でも行われましたけれども、全県、全国で持ち回りといいますか、各都道府県で開催をしてきましたけれども、これまではさまざまに発表される方々、アマチュアの祭典ですから、県内または全国で活躍されるアマチュアの方々の発表機会をつくるということで始まったものなのですが、その中には、例えば川柳も入ります、洋画も入ります、舞踊も入ります、いろんなものが入ってくると。ただそこで、国がある程度定めていったんですね。必ず舞踊を入れること、日本画を入れること、洋画を入れることみたいに分野を定めていったと。なかなか昨今の文化の状況の中でいくと、その分野に当てはまらない表現が出てきたりとか、各都道府県ごとに厚い分野も薄い分野もそれぞれやっぱりまちまちあるんですね。そこで、国も大きく見直しを図ろうという中で、今回、愛知県から大きく変わると言われておりますけれども、かなり自由度が高くなったということがあります。

そこで、大分県がぜひということで、今回の開催に至るということなんですけれども、そこで今回のテーマ、これは大分県立美術館の新見館長からの案ですけれども、おおい大茶会というテーマを掲げて、先ほど委員長がおっしゃったように、どなたでも参加でき

る国民文化祭を目指そうとしています。

これは、1つには、もちろん年齢差もありますジャンルもありますけれども、障がいのある方ない方ということは結構重要なことで、それはやはり32年度の東京五輪、パラリンピックがありますから、そこに向けてもやはり非常に重要なことでもあると。

そこで、今回どなたでも参加できるという考え方の中に、障がいのある方も発表者として、また鑑賞者としても参加していただくということがあります。それとともに、国民文化祭は障害者芸術・文化祭と今回同時開催をします。

これは、これまで違う都道府県で行われていましたが、昨年の鹿児島大会から同時開催になりました。今回、大分県では同じ期間にやっというところを考えていますので、国民文化祭としても障がい者の方に参加していただき、それとともに障害者芸術・文化祭、つまりお金の入り口が違いますね、厚労省なので。その障害者芸術・文化祭のほうは、強化ウイークということで、1週間から2週間、恐らく県立美術館を中心として芸術文化ゾーンで展開していくという考え方で進めています。

私自身は、その中の市町村実行委員会、各基礎自治体さんの中で実行委員会をつくられます。恐らくその首長さんが委員長になられると思うんですけども、その中でさまざまなプログラムについてのコーディネート、アドバイスをしているという立場です。

今、私から提案させていただいているのは、この資料の中、カルチャーツーリズムという、このA3の資料があります。今回、ちょっとこれと別にもう1枚、資料がありますが、そもそも今回、このアマチュア文化の祭典ということ、1つやはり発信者だけではなくて、鑑賞する側の立場になって考えていったときに、県外からもたくさんお客様にお越しいただきたいという中で、それぞれのやられる方がたくさんいて、仮に100人なり200人いて、それぞれにどの日にどこでやりますということをパンフレット入れてもなかなか見に行けないということがあります。

そもそも、恐らくこの中で国民文化祭に何度も足を運んでいるという方は、多分、僕以外いないと思うんですね。僕は文化庁の委員会とかも入っているんで、それで参加しないといけないんですけど、ただ、僕でさえその開会式に行っても、そこから先どこに行ったらいいかちょっとわからないんですよ。

それは、やっぱり出す側の視点で何をやりたいということしか出てこないんで、来る人の視点で、どう回ったらいいのかとか、同時に何を楽しめばいいのかということがちょっとわかりづらいということがあります。

今回それを1つ考えていくために、地域を少しゾーンに分けていきました。大分県を5つのゾーンに分けて、それぞれがある種、地域の風土が見えてくるようなテーマ、例えば、きょう行きます豊後大野市、また竹田市さんにおいては耕す里というテーマであったりとか、国東半島であれば祈りの谷とか、その地形が見えてくるとか、そのある種、風土が見えてくるようなテーマ設定をしています。

その中に、各市町村、18市町村さんそれぞれで目玉事業をつくってもらおうと考えています。これを我々リーディング事業と言っていますが、それは既存の事業に磨きをかけていたりとか、新しく今回このテーマに合わせてプログラムを組んでいくということもあるかもしれません。

今出ている話ですと、杵築市さんが武家屋敷でお茶会を開きたいということがあって

すね。そのお茶会を、今回大茶会というテーマなので、じゃ、例えば別府のAPUさんとか、そういう留学生とも協働して、世界中のいろんな方々に集ってもらって、多様な人種のお茶会をしたらどうか。

例えば、インドからは紅茶を持ってきたりとか、南米の留学生からはコーヒーを持ってきてもらうとか、日本は煎茶もあるし、抹茶もあるし、いろんなものがありますけれども、そういうものを皆が楽しめるようなつくり方をしていく。そこに合わせて、着物の着つけをしていきながら町なかをめぐるっていき、つまり、文化を入り口にして地域を体験してもらおうと。面的にそうやって体験してもらいながら、さらにそこで同時に開催しているさまざまな文化事業、例えば工芸の展示であれば、そっちも案内していくし、もう1つ今回重要視しているのは、ゾーンでくくっていますので、その近隣の地域との広域連携を図っていき、そこで大手旅行代理店も含めてですけれども、さまざまにプログラムをつくっていただいて、広域とまではいきませんが、近隣の観光圏のような考え方で楽しんでいただければなと思っています。

それを我々は、今、カルチャーツーリズムという言い方をしています。文化観光ですね。観光というのは、1次、2次、3次とそれぞれ考え方がありますが、やはりニューツーリズムみたいな考え方が出ています。

これは、その地域にしかない体験をいかに促していくかというところだと思うんですが、例えば施設型観光だと、大型の、例えばディズニーランドをつくって行って、皆さんにそこに来てもらう。そこにお客さんがついていく。だけど、ディズニーランドが違うところに移転してしまった場合は、お客さんもそのまま移動していくと。そうではなくて、この地域にあるものを、やはり皆さんに体験してもらおうという考え方です。

なぜならば、今回僕が考えたのは、文化という言葉の語源を考えました。それは、英語に訳すとカルチャーと言いますが、ラテン語だったかな、もともとはカルチベって言うんですね、言葉として。そこから生まれたのがカルチャーと言われていています。文化ですね。

もう1つ、実はそれを語源にして生まれた言葉というのがあって、それはアグリカルチャー、農業なんですね。つまり、土を耕すことと人の心を耕すということが1つの言葉から生まれていったと。考えてみれば、人が人らしく生きていくためにはその両方かやっぱり必要だなと。

カルチャーということ考えたときに、それはやはりその風土の中で培われてきた人の営みとか、思いとかいうものが形になっていくことだとしたならば、今回それぞれの地域ごとに、やはりさまざまな文化を皆さんに提供していく、それによって、また地域体験をしていくというのが、1つの語源ではないですけども、同じ形で皆さんにしっかりこの豊後大野がいいよ、竹田がいいよ、別府がいいよ、津久見がいいよということで皆さんに体験してもらいたいと。それが1つの地方創生ではありませんが、今後の移住・定住も含めて大分県のファンづくりにつながってほしいかと思っています。

もう1つ、やはり31年のラグビーワールドカップのおもてなし企画、これから考えないといけないと思いますし、また32年の東京オリンピックですね。僕も来週から東京なんですけど、文化庁の審議委員会などで今まさにやっているのが、東京オリンピックの文化プログラムをどうつくるのかということで、200億円とかという数字が今出ています

けど、それを全国で6か7のブロックに分けて、そこに集中的にお金を入れていくという考え方があります。

僕としては何とかして、九州は絶対大分県と思っているので、そういう中でも、今回の、ある種、広域的に連携をしていく取り組みであるとか、文化と地域体験というものをセットにしていく考え方というのが、1つここで種まきがなされ、31年のラグビーワールドカップ、また32年に向けて、またさらには、4千万人のインバウンドに向けて大きく羽ばたいていこうということを、1つ大きな目標として進めていきたいと思っています。

ただ、課題としては、広域観光といった場合にやはり2次交通の問題が必ず出ます。さらには、外からの視点だけではなくて、いかにやはり希望は県民が、また市民がそれぞれ参加して、自分ごとにしていくか。それは、やはりこれから実行委員会が各市町村にできてから皆さんに頑張っていたかかないといけないという点があります。

もう1つ、やはりこれを全国また世界にと、先ほど委員長もおっしゃいましたが、発信していくためには、どういう形で魅力を伝えていくか、その広報のあり方。これまでのような大手旅行代理店に一括して渡していくのではなくて、ターゲットは誰か、どういう戦略をするのかということを中心に順序立てて考えて、組み立てていくことが必要だと思います。

そのためには、やはり一括した、総合戦略本部ではありませんけれども、今、芸術文化振興課がすごい頑張っていて、そちらでまとめていただくと思うんですけども、そこに民間の知恵も入れながら、しっかり官民一体となってこれを推進していくと、それが求められると思います。時間もやはり限られておりますので、僕らも全力を出していきますが、やはりここは議員の皆様にもしっかり応援をいただいて、県民一体となってしっかり成功させていきたいと思っています。

以上です。

麻生委員長 ありがとうございます。

後ほど一括して、質疑・意見交換をさせていただければと思います。

それでは、ただ今のコーディネーターの山出さんのお話を受けまして、昨年の鹿児島県など、毎年の国民文化祭に参加されております泉さん、よろしくお願ひします。

泉参考人 お配りした私の資料、大分県川柳に関する活動という資料があります。大体その資料に基づいてお話をさせていただきます。

次のページ、2ページに大分県番傘川柳連合会の歩み、3ページのほうに大分県下の各地の川柳団体の表を入れてありますけれども、こういう大分県の川柳の連合をつくって今日まで活動しています。大体、大分県の川柳というのは、大分大学の学長をしていた内藤先生のお父さんが、大正時代に大阪から川柳を大分県へ持って帰って、今日までそれを引き継いできております。

1番最後の活動の状況というのがありますけれども、春のつどい、これはジャンル別行事で、議会のほうにも議長賞をいただいて、それに向かって皆さんが県内の川柳家が一堂に会して、その議長賞を目指してしのぎを削ります。

そういう大分県全体のものとして、それから、西日本新聞の短文学大会というのが、これは川柳、俳句、短歌、詩の短文芸を全て網羅しているんですけども、これは反戦をテーマにした集いになります。

それと、それぞれの参加ごとにいろんな活動をしているわけでありませけれども、次の4ページをごらんになっていただきますと、子供の小学校2年生の絵があります。これは中津市立三郷小学校の2年生が森林体験をした後の感想を川柳で表現したものを、こういう形で学校のほう引き継いでいただいたものです。

次の5ページのほうは、芸振のほうで文化キャラバンという行事をしておりますけれども、文化キャラバンでこの中に川柳を希望する学校があつて、大分市の280名ぐらいの中学校で授業をしたり、この写真は三郷小学校の5、6年生を対象にした文化キャラバンの今年度の授業です。

もう1つ、この文化キャラバン以外に、小学校でも中学校でも時間をとって授業をさせていただいております。

それから、次の6ページ、これはお手元に小さい冊子がありますが、先ほど3ページ目にあつた県下の川柳団体が川柳高崎山という冊子にそれぞれ作品を出して、通算六百何ぼかになるんですけども、この作品をしておる以外に小さい冊子がありますが、これは万葉の香りのする里づくり推進協議会が主催の万葉のふるさとまつり歌会の冊子です。

この子供たちの小学校も中学校も、大分県ジュニア川柳の大会で優勝するぞ、メダルをとるぞという目標、それから小学校のほうも中学校も、万葉の香りのする里づくり推進協議会で盾をとるぞという年度の目標みたいなものを持って、こういう活動しております。

それから7ページにこういう活動が、後ろに担当課の課長さんたちがお見えになっておりますが、ご推薦を賜りまして、昨年度、地域文化に顕著であるということで文部科学大臣の表彰をしていただきました資料であります。

8ページは、先ほど申し上げました反戦の短文芸大会です。これはもともと大分県の担当課のほうでこういう短文芸の大会をしておりましたけれども、その跡を継いで、西日本新聞のほうでこの短文芸大会を継続してやっております。

次の9ページのほうは、文化を語る夕べというのが11月か12月ごろ、年末に行われますけれども、そこで文部科学大臣表彰をいただいたので、川柳の話を読者の前でしてみろという機会をいただきまして、川柳のご紹介を申し上げました。その写真です。

1番最後の10ページにありますのは、きのうの合同新聞の夕刊に読者文芸大会の記事が出ておりましたけれども、あれは毎週、私のところに、1つの会で270名から280名ぐらいの人たちから1人5句ずつ作品をお寄せいただいております。

この皆さん方の毎週の作品は、年間賞というやつをとるぞという目標があつて、皆さん方は1年間しのぎを削ります。ここは280名ぐらいの方が、最終的に1名の方しか年間賞をとれませんので、これに向かつて皆さん活動をされております。

これ以外に、川柳はお酒の川柳であるとか、これから山出先生が豊後大野のほうに行かれると言いましたけれども、豊後大野では5つの道の駅の駅長さんたちが中心になって、農業川柳というのをやっておりますし、大分県は地産地消川柳、それから担当課は忘れましたが、親子川柳とか、家庭の日ふれあい川柳とか、いろんな健全育成の川柳をされております。

また、地球温暖化抑止の川柳、それから中津市のほうでは防災川柳とか、それから少し宗教がかかりませけれども、親鸞聖人の仏教の川柳とか、国東の某酒屋さんがする川柳とか、いろんな川柳があります。

こういう活動の中に、1番最後のほうに私がこれまでかかわった、国民文化祭に出ましたデータが1番最後に出ております。この資料の、国民文化祭おおいだ98のときの一般公募者が2,602名です。それから、昨年の鹿児島の大大会に向けて応募者の推移が書いてあります。

先ほどもお話を申しあげました、例えば国東の某お酒屋さんの川柳は何万句と川柳が集まるんですけども、川柳は紙と鉛筆さえあればできるんです。いろいろとこれは道具を必要としないんです。小学1年生からお年寄りまでできますし、それから、最後に差しあげましたこの資料は、目の不自由な方の川柳の、こういうグループがあって、川柳展が毎年、合同新聞の本店のロビーでやっていただいております。

ふだん障がいをお持ちの方たちも、普通の集いの大会の中で一緒に川柳作品をやりまして、国民文化祭でも楽しみにしてご参加をされております。

このお酒をつくるころの川柳は、随分たくさん応募があるんですけども、応募料というのが要らないんです。この国民文化祭は千円の応募料をいただいているので、これが収入になってつながっていきます。

今、愛知大会に向けて進めておるんですけども、全国のほうの事務局からの私への情報では、愛知の小中学生の応募が非常にたくさんありますというお話でございましたので、どんな取り組みをしておりますかって聞きましたら、教育長さんが非常に川柳に関心があって、校長会のほうへご相談申し上げて、トップダウン方式で川柳に参加するように呼びかけたら、非常に愛知のほうの小中学生が多かったというふうなお話を、全国の事務局のほうで私への情報としていただいております。

しかし本来は、トップダウン方式もちろん、ここは県の議会でございますので、そういうお力添えも必要ですけども、本来は下からふだんの活動の中で、そういう短文芸の活動が行われるのが1番理想的であります。

先ほど、中津市の話ばかりして恐縮ですけども、中津市の場合はちゃんと学校の中で1年生から6年生まで、それから中学校まで含めて、1つ目標を持って川柳の活動をしています。

毎月ジュニアの低学年の子供たちの川柳の授業を持っているんですけども、その学級に来る子供さんと教室の中には来れない子供さんもおるので、それでは公平ではありませんので、ちゃんと学校にお話をして、どの子にも川柳の基本をきちんと教えて、先ほど言いますように、万葉の香りのする里づくり推進協議会で盾をとるぞという目標と、大分県ジュニア川柳でメダルをとるぞという目標でやっております。

この最初の資料の上にある大分の大大会の後、山国町では万葉の香りのする里づくり推進協議会、短文芸の大大会をずっと続けておりますし、耶馬溪町でもこういう短文芸の集いをしております。多分聞くと、旧市内のほうでも同じような活動をされているんじゃないかと思えます。これがもっと広がりがあることが国民文化祭につながるものでないといけないと思えます。たくさん、国民こそって文化の参加がないと、本当の国民文化祭につながらないと。しかし、そのベースになるのは、大分県民がしっかり自分たちの文化祭であるという意識を、どう広めていくかということではないかと思っています。

今、私はもうこの4月で会長をやめて、山の中に引っ込んでおりますんですけども、新しい会長のもとに、県下の先ほど資料の中にございましたように、各川柳の会の呼びかけをし

て、みんなで国民文化祭のほうへ向かって頑張るぞ、それから、ことしの愛知大会のほうへ、まず参加することで、その運営の仕方、それからどんな取り組みができるのかという学習を、まず一步から進めていく。

私はもう先ほども言いましたように、かなり昔から活動しておりますけれども、行政に出ていた期間は大分のほうにはめったに来ませんし、全国のほうにも作品だけで表向いた活動をしておりませんでしたので、行政をやめてから県の全体にかかわるようになりましたので、割と大分での活動は少ないんですけど、国民文化祭は、もう昔からやっている関係で、いろんな情報を持っております。

私の町には、コアやまくにという施設を県の肝いりで建てましたので、それまでは大体自然があるだけで何もなくてなんですけども、名勝耶馬溪、国指定の指定文化財もございまして、名勝耶馬溪の、その脇に全国公募した作品の中から万葉歌碑ロードというやつをつくりました。そこで、後ろのほうにその写真がありますけれども、清掃したり、全国からご公募いただいた歌碑の清掃をしたりして、どうぞご家族で歌会だけじゃなくて、いつでも名勝耶馬のよさに触れてくださいというご案内をいたしております。

もちろん山国だけですと中津市ばかりの公募になりますので、この98年の大分国民文化祭の川柳の会場は、湯布院で開催されました。そのときに、全国からお集まりしていただいた川柳家の名の通った人たちの句碑を湯布院の中で建てまして、旅館の経営者の方のご協力をいただきまして、そこへ句碑祭りというのを毎回やって、ことしも9月の初めに句碑祭りをして集いを持ちました。

ただ文化祭をするのじゃなくて、そのことによって、たくさんの文化を地域に根差す、それから、いろんな全国レベルの人たちへの交流が深まっていく。そして、いろんな意味で国民文化祭をぜひ実り多いものにしていただきたいと、かように考えております。

以上であります。

麻生委員長 泉さん、どうもありがとうございました。

続きまして、井下さん、よろしくお願ひします。

井下参考人 まず、私がここに座っていることが1番不思議なんですけれども、そういうレベルの人間というかな、そういうつもりで聞いていただければと思います。

まず、本来お誘いいただいた時点で私が申し上げたのは、国民文化祭って何ですかというのを物すごく聞きました。20年ぶりとかいう話も聞いたことあるんですけども、私が大分市に生まれて37年になるんですけども、国民文化祭という言葉聞いたのがほぼ初めてな状態です。

それぐらいの認識なので、2018年に開催されたとしても、多分この機会をいただかなければ私の人生に関係なかっただろうなというぐらいの認識です。だから、多分この部屋の中で、1番お客さんに近い立場なのかなとは思っております。

まず国民文化祭が何なのかというのわからない。自分の生活とか暮らしとかにどう関係あるのかもわからない。そこに行くと、まずどう楽しんでいいかもわからない。

ここにいる皆さんは多分、仕事だからやる気があるんだと思うんですけども、私は多分お客さんになるしかないので、皆さんやろう、やろうと言っているテンションと、かなり温度差があると思うので、そこをちょっとわかっていただいたほうがいいのかなと。

そういう状況でいいのか、それとも、もっとそういう状況じゃない皆さんに参加してい

ただいたほうがいいということであれば、ふだんデザインの仕事をしていたりよく考えることなんですけれども、普通に生活されている方のある特定の時間を使って、このイベントに参加してほしいということなんですけれども、とにかくライバルを意識してほしいということは思います。

そのライバルというのが、何というんですかね、結構強敵で、テレビとかショッピングとか、あとアミューズメントパーク、映画館、ほかの各種イベント、例えば、食のイベントだとか、あとはスポーツイベントと、そういうのが多分ライバルになるんだろうなと思います。

だから、それを差し置いても、この国民文化祭のある催し物に参加したいと思わせるのか、全く視界に入らないのかが、まず何かそういうところから考えていけないだろうなというふうに思うんですけれども、思うだけで僕には関係ないのかなという、まだそういう気持ちです。なので、何かまだ今しゃべっているんですけれども、とても人ごどのようにしゃべっているという状況です。

これぐらいでしかないんですけれども、以上です。

麻生委員長 ありがとうございます。関係の皆様から素直なご意見をいただいて大変参考になりました。

それでは、委員の皆様からお三方に質問をしたいことがありましたらどうぞ。

じゃ、最初に私のほうから。今、井下さんから最後、参加という部分で、当事者意識を県民の皆さんにどうお伝えしていくかという部分が1番大事だと。これについては泉さんから山出さんからお話がありましたとおりでありますけれども、日本一のおんせん県おおいと。

以前は大分って何か外に出ても誇れるとか、よそに行ったときは、「あんたどこかい」と言われたら、大分と言わずに九州だとか言っていたのは、最近は「日本一のおんせん県おおいだよ」というような言い方もできるようになったと。

先ほど泉さんから、おもてなしという意味での茶会というようなお話もいただいたんですけれども、何となく県民にとって大茶会といってもピンとこないねというので、例えば、日本一のおんせん県おおいですから、千利休は大茶会という言い方もしているけれども、お湯の湯と書いて湯会。結果として、それに行けば愉快的な会に、何かおもしろかったという楽しい愉快。こういったものもかけてできるようなイベントになればいいのかなという思いもするし、先日の議会一般質問で藤田委員が質問されたんですけれども、そのときには、たしか、大分県というのは醸造文化とか発酵文化、こういった新しい文化もあるとか、食の文化とか、いろんな話も出ているんですね。

そういう意味で、基本の部分で、山出さんは、これから各市町村事業とかコーディネートされていかれる中で、逆に議会、委員会としてどういった情報提供すれば応援になるのかな、もっと言うと、大分県の地域資源の一覧表みたいなものとかいうのがあると、皆さんそれで使いやすいただろうと。

先ほど泉さんからお話がありました川柳に関して言うと、いつも思うのが、第一生命のおもしろい川柳がピンと浮かんたり、先ほど農業川柳という部分では、私、もともと由布市庄内町の出身なんですけど、梨山の付近の限界集落と言われるようなところで、毎年川柳を全国に発信して募集してしましてね、青森の方がことしは大賞に選ばれて、梨とかお

米とかそういったのを送りつつ、ふるさと納税につながりやいいなというような取り組みをしていらっしゃるような地域もあるというようなこととかいう思いもいたしております、そういうものをどう結びつけていくかという部分について、特に何か山出さんのほうの苦労されていらっしゃる点とか、以外とこの地域はよく知っているけど、もっと細かい部分は、地元の人しかわかんねえよとかいった部分について、例えば行政として、もうちょっとこういった情報を整理してくれるとやりやすくなるとかいったことがあれば、そういったお話をお聞かせいただければと。

泉さんには、前回の湯布院のお話も出ましたけれども、前回の国民文化祭から今日に至るまで、そういった部分について。

そして、井下さんには、前回は国体とか県民体育大会、スポーツの分野というのは参加しやすい、そういった募集があって応募されて採用されたというようなことだろうと思うんですけど、そういう部分で、今回全く国民文化祭なんて知らないよという部分について、もうちょっとこうしたらいいなというような部分があったら教えてほしいなど。まず山出さんから。

山出参考人 具体的に委員の先生方にどういう形でということかはわからないんですけど、まず、やっぱり国民文化祭のそもそもの成り立ちというものがあると思うんですよ。それは、今回僕らも市町村の中で新しい企画をつくるときに、例えば、全国や、また海外で活躍されている人たちも一部お呼びをしたり、発表してもらおう機会をつくるんですけど、あくまでやはりこれ、中心はアマチュアの発表の場づくりなんですね。基本的に、やはり発表する場がないということが前提だったんです。

例えば、舞踊をしている人が踊る場所がないから、じゃ、それをこの機会につくって皆さんに見てもらいましょうというように、それを励みにしながら国民全員が文化的にそういう生活を送れるようにということが、もともとのやはり国の考えだと思うんですね。

それで、どうしても発表する側がどうやって参加できるかということが重要だったので、見るという観点は、実はこれまでの国民文化祭は余りなかったと思います。パンフレット1つ見ても、どこを見に行ったらいいかってわからなくて、それを見に行くためには、大手旅行代理店のこのパックに登録して参加してみましようくらいしか、入り口が余りなかったというのがまず1つ前提にあります。

今回はそうではなくて、もちろんそこも非常に重要であるとともに、やはり外からもいろんな方々に県民皆さんが参加できる、見られるようなものにしていこうということなんですね。

そのためには、やはり1つ、今、県議会で話すことじゃないかもしれませんが、各市町村の中で、今、実行委員会をつくるその前段階で、担当課に皆さん集まってもらっています。これまでは教育委員会だったんですよ。これを僕らは、やっぱり市長部局が入ってもらわないとちょっと進まないんですよ。市長部局の例えば観光とか商工とか文化とか、そこにも必ず入ってもらおうということを言っています。

ただ、なかなかやっぱりそれが市の中の体制もあるので、うまくいっているところもあるし、なれているところもある、そうじゃないところもあります。これは何が言いたいかと言ったら、横断的に横串が非常に重要なので、これはやっぱり文化とも言いながら観光の観点もある、商工の観点もあるし、いろんな観点とかかわってくるので、1つのプラッ

トホームとしてどんどん使ってもらおうようにしていかないと、やっぱり参加、かかわる人が限られてしまうんですよ。そこがまず1つ課題です。

もう1つは、先ほど委員長がお話しされたように、各地域ごとの文化資源の一覧というのが、なかなかわかりづらいというのがあって、市町村ごとに持っているものはあるとは思いますが、やっぱりその一覧があると本当に助かります。それは、今回の国民文化祭のときの何かの事業として使うかどうかということは別にして、やはり来られる方々、また、地域の方も含めて、ああ、うちの村には、町にはこんないいものがあったんだということにもつながる、市民の市民意識の醸成にもつながるし、やはり外から来られた方々に、ああ、こんな磨崖仏があるんだということにもつながるし、大分県って全国で言ったら磨崖仏、石像の割合って8割弱ありますから。そのくらいある種、豊後大野もそうですし、やっぱりジオパークならではの特徴だと思うんですけど、そういうこともしっかりお伝えしていきたいし、それを今後、また国民文化祭以降にも観光なども展開していけるといいなと思います。

やはりもう1つは、ちょっと似たような話ですけども、広域的な、広域につなげていくというようなことが、なかなか今までは難しかったように思います。やはり各市町村さんごとに、やっぱり自分のところに来てもらいたいし、もちろんそれは重要なんだけど、その中の理屈になっていくんですよ。

もう少し広域に見ていったほうが、よりお客様にとって行きやすいとか、そこでどんなプログラムをしているのかっていう整理もしていったほうが、本当はお客様にとっては見やすいし、これは市民にとっても多分そのほうがいいと思うんですよ。

僕も挾間町で、うちの家内が庄内町なので、もう1つの地域として捉えるんですけど、でも、各市町村がつくる例えば観光のマップなんて見ると、挾間町だけで区切られていて隣の庄内が入っていないとか、国東半島なんかは本当に典型的で、あれは国東市さんがつくっているものは全部入っているんですけど、なかなかほかのところでも全部入っているなんて難しい。でも、来られる方にとっては1つの地域なんですよ。そういうことを、多分これは市町村単位で考えると、なかなかやっぱりうまくいかないところがあるので、ちょっと広域的に考えてもらう。それは文化資源のマップもそうですし、広域に移動する面でもそうですし、その辺は1つあります。

もう1つは、やはり外からの視点ではなくて、やはり県民がどうやって参加ができるか。それは、発表する側、特に小学生とか中学生、高校生とか、そのあたりが参加するんですよ。ブラスバンドであるとかそういうことで、ほとんどみんな参加します。けども、そうではない方々ですね。やはりどうやって参加するか。それは、見るとか体験すること以外に、ほかの参加の仕方もあるんじゃないかなと思います。そこら辺がまだまだ僕らも手つかずですし、追いついていないところもあります。

そういう部分で、どうやったら参加がしやすいんだろうかということを、いろいろお知恵をいただきたいというのは正直なところ感じます。まだまだ多分ほかにもいっぱいいろんなことがあると思いますけど、とりあえず今、大きなところはそのくらいです。

泉参考人 もう少し議会から見た、今、知事部局の担当課が来ているんですけども、川柳は小中学生と高校生もかかわってくるんですけども、そうになると、やっぱり教育委員会、学校が動くというのは、先ほど言いましたようにトップダウン方式は余り理想的では

ないんですけれども、やっぱり教育委員会が1枚かんで協力していただくことは非常に大事じゃないかと思うんです。

外部の文化団体が学校に行って授業を云々というよりも、やっぱり教育委員会の校長会を通じてご相談するほうが、国民文化祭という1つの趣旨等を踏まえても、よく通りやすい。それは、担当課は1回知事さんのほうへ上げて、教育委員会は教育委員会の力を持っているから、そう簡単にはいかんじやろうから、議会なんかのほうが、しっかり言っていたくのがいいんじゃないかなというふうな感じもあります。

それから、先ほど言いましたように、国民文化祭がただ1つの祭りだけで終わるんじゃなくて、後々県民の財産にしていく。しかも、先ほど言いましたように、大分県にはたくさんいいものがあるので、この際に全国の方によく知ってもらおう。

また、私の資料の中に、今の執行部が上げた要望みたいなやつが載っていると思うんですけれども、国民文化祭には実にたくさんの方が要るんです。いわゆるボランティアの人たちの協力が必要です。そういう意味で、アンケートのときには、まだ場所はどこか具体的になかったんですけど、何か聞くところによると、もうかなり受け皿になる市町村が決まって話が進んでいるようなことも聞いておりますので、寄りつきがよくて、先ほどもおんせん県のお話が出ましたけれども、皆さんが、この際に別府だけじゃなくて広く大分県内のいいところにみんな目を向けてくださるように、この文化祭の後が継続していくことが大事じゃないかと、そんなふうに思います。

それから、私どもの組織というのは、四、五百の団体があるんです。その中の私が属している番傘という川柳は、日本の中で1番大きい組織です。そのみかじめをしている全国の川柳協会というのがあるんですけど、その川柳協会の私は常任の幹事をしているんですけれども、そこから情報がいつも流れてきて、今度、愛知のほうに行っても、全日本の事務局と横の連携をとりながら、3年先の国民文化祭に向けて力になって、全国に沖縄から北海道まで組織がありますので、その組織を通して広く国民全体につながっていくように。

しかも、何度も言いましたように、大分県の国民文化祭ですから、まず県民の方が小学生から90過ぎたお年寄りまで、みんながこぞって文化にかかわるようなものに広報していかんといかんのじゃないか、そんなふうに考えます。

麻生委員長 井下さん、デザインの分野は、そういった発表の機会というのはそれぞれお仕事でしていらっしゃるのか、高校生とかいろいろあるんでしょうけど、そういう発表とか参加という部分を含めて意見を聞かせてください。

井下参考人 参加、発表。デザインにおいては、僕の持論なんですけれども、ふだんが既に発表の場でもあるので、余り展覧会をすとかいうデザイナーは、僕個人は余り好きではないので、特別なことがない限りは、デザインと発表というのは余りつながらない。もしくは、アートとかのほうがそれにふさわしいかなと思いますね。

あとは、1番最初にいただいた、どうしたらもっと関心を持てるのか、参加できるようになるんだろうというのに関して、ちょっと今、考えていたんですけれども、割と本気なんですけど、国民文化祭という名前を変えたら1番いいのかなとか。何かそういう次元なのかと思います。国民文化祭って言われても、何かよくわからない。国民でつくる文化祭とか、国民文化オリンピック、何かもう少しそういう人々に伝わる言い方もあるんじゃないのかなとか思います。

あとは、何か全てが前提前提で行われているのかなという感じがしまして、例えば、今、歴代の大会の名称と開催テーマを見ているんですけども、さっぱりわからないなど。国民文化祭・ちば91、テーマは咲かせよう未来、そうなんだっていう感じですね。何か大茶会がもう決まっていっちゃるんであれば別にいいんですけども、大茶会と言われてもよくわからないなという印象ですね。テーマを決めないといけないのか、別になくてもいいんじゃないのか。

僕のことと言うと、国体にロゴマークをつくってお金をもらったんですけども、結局めじろんが出てきて、じゃ、まず要らないんじゃないのかなと。何かマークが要るって言われて公募した、めじろんというキャラクターがいる、公募した、結局マークは余り見ないなという感じで、何か全てがそういうものだからで進んでいる感じがするので、そこも1回見直したりすれば、もう少し可能性は幾らでも出てくるのかなと率直に思いました。

麻生委員長 ありがとうございます。それじゃ、委員の皆様方から。

藤田委員 1つ泉さんに、参加するのに1人千円という投句料が要ると、これは学生さんは無料なんですね。学生さん、小中高生。

泉参考人 小中学生は無料です。高校生、一般だけ千円です。ですから、見方を変えると、これは収入になるんです。全体をこの収入で賄えるということはありませんけれども、これは他の分野は知りませんが、川柳は国民文化祭、鹿児島のデータを見ると、ほかの分野は参加料を取っていないみたいでした。

藤田委員 本当にとっかかりとしては、先ほどおっしゃっていましたがけれども、鉛筆と紙だけあれば参加できるということで、私もちょっと参加してみようかなっていう……

泉参考人 ぜひお願いしたい。

藤田委員 と思いましたが、先ほど委員長から、僕も一般質問で文化祭にかかわって地酒とか焼酎の文化のお話をさせていただいたんですけども、先ほど山出さんの基本的な考え方の中で、例えば、それぞれの市町村なり地域で発表の場がある、そこに人が集う、それをスタート地点にしてそれぞれの地域を回る、地域の中にある文化や芸術や風土や景色や、そういうものを味わっていくというような流れですよ。

酒、焼酎に関して言うと、実はそれぞれの地域に蔵元があるんですけども、それぞれの地域で飲まれていないんですよ。地域の人が飲むことがない。でも全国の人には知っているっていう、これが、何かもっとお酒だけではなくて、何か仕組みができていない。県民が味わったことがない、経験したことがないことって、まだまだ文化の周辺にもいっぱいあるんじゃないかなっていう気がするんですね。DC、デスティネーションキャンペーンで確かに掘り起こしとか観光素材を、みんなで見つけて磨いていきたいと思いますという機運ができてきていると思われるので、今回、5つのゾーンをしながら、また、そういうものを掘り起こして、県民みずからが参加できるようなものになるといいなというふうな気がしています。

僕的には、それぞれ酒造メーカーさんとか小売・流通の方とか飲食業の方とかが、それぞれ地域で話し合っ、じゃ、この期間をきっかけにして地域の焼酎を、地域のお店で出しましょうみたいな流れをつくって、それを機に地元の方が地元のお酒を楽しんで、よその方が来るときには、ああ、ぜひ1回飲んでみませんかというような流れができればいいなというふうに思っています。

これは、自分の感想なんですけれども、多分、山出さんが先ほどおっしゃったこともそういうものに続いているのではないかなと思いましたので、感想がありましたら。

山出参考人 まさにおっしゃるとおりです。これまでどうしても、もちろん教育委員会が関係していないのは本当に困るんですけれども、その中だけでは、やっぱりこういうことって難しかったんですよ。

それで、今回、先ほど井下さんから話があったように、ちょっとテーマわかりにくいよね、それは確かにそうだと思うんですけど、やっぱり注釈つきにどうしてもなっていくので、それで、各市町村さんと話をするときには、我々は非常に重要視するのは、やっぱりアートツーリズムではないけれども、要するにアートでもあり、観光でもあり、地域体験でもあるということ、ちゃんと今回しましょうという話を今していて、それは、要するにプラットホームなんですね。いろんな方々がかかわるプラットホームをつくりたいということです。そのためには、市町村さんごとに、やはりしっかりいろんな課に入ってもらって、関係する方々の窓口を広げてもらうということが重要だと思います。

それを進めていくためにも、やはり今お話があったような、それこそ各文化資源もそうですし、お酒のこともそうですし、食のことも、いろんなことがあると思うので、それがしっかり一覧にされ、それをまたご案内するとか、また、それを提供するイベントを同時に開催するとか、そういうことは、これからたくさん出ると思います。

やはりそれを進めるためにも、いろんな情報提供をいただくということも重要なんですが、それをやっぱり調査して組み立てをしていくチームがどうしてもちょっと今、不足しているのかなという気がします。

今、担当課が頑張っているんですけれども、多分、これからどんどんそうやっていろんな掘り起こしをしようとする、本当に人も足りないし、専門的な人材がじゃあ担当課にそろっているかって、必ずしも難しいので、もうちょっと横断的にかかわったり、民間も入ってもらうような、事務局の組織づくりというのは、それも多分、必要になるのかなと、今のお話を伺いながら感じました。

麻生委員長 今、焼酎と酒の1番の専門家かもしれない。

泉参考人 先ほどのお酒の川柳ですが、外国からも作品が来るんです。地元の人たちが募集を知らないので。大分合同新聞にぶんぶんというのがあるんですね。あれに1回載ったきりです。地元の大会に行って、地元の人たちが、まずたくさん応募してくださいよ。まず、あなたたちが地元のお酒を飲まなだめですよという話をしたんですけどね。

今の人たちは、外へどんどん出ていくのを知っちゃるじゃないですか。メールとかスマホとか。ああいう形はできるけど、私たちは山の中におるから電波が飛んでこんところにおるから、私にはいつも携帯が入らんねと言われるんです。「ああ、それは山の中は向きが違うんじゃないだろう」と言うんですけれども、年寄りには、もっと違うきめ細かい周知の仕方があるような。そこらあたりを国民文化祭に向かってしていただくと、皆さん周知徹底していいんじゃないでしょうかね。

藤田委員 お酒と焼酎でいくと、例えば、お酒と焼酎のラベルとか、あれは結構1つの蔵元さんで20、30という銘柄があるので、全部集めると何千枚っていうラベルが多分あると思いますし、最近本当、規制改革で自由なラベルがいっぱいできているので、デザインとしても、やっぱり焼酎、お酒のラベルというのは1つのテーマになるような気がする

んですね。

それと、やっぱり夜、地域を回った後に、その地元の居酒屋さんなりホテルでお酒を飲みながら、明日はじゃ、どうしようかという情報の発信基地としても、そういうところ、料飲組合さんなりに協賛していただいて、地元の人と会話をしながらめぐっていただくような仕掛けというのがあるのかなって感じがしますね。

山出参考人 最高ですね。やはり僕らが目指したいのは、外から来られる方の話で言うと、やっぱり1泊モデルじゃなくて、2泊、3泊モデルをやりたいんですよ。

そのときに、そういうお酒を飲んだりとか、今、安心院でちょっとそれを考えていただいているんですけど、ワイン祭りが9月にあるんですね。その9月にやるのは、やっぱりやらないといけないんですけど、10月に民泊と少し関係させながらワインをいろいろ試してみるとか、大分県、それこそ発酵文化の十字路のようなことも言われていますから、そういうことをしっかり提供しながら、各宿であるとか、酒場であるとか、そういうところがある種、情報の拠点になっていくようなことがうまくつながればいいと思いますので、そういうことも考えていくためには、多分今、チームで人手が足りないんじゃないかっていうところを感じます。

麻生委員長 ラベルの話で。

井下参考人 私も1回東京で全国各地の主要な酒蔵さんの、それこそ本当にラベルを壁面に展示しているのを見たことあるんですけども、大変勉強になったんですね、デザイナーという立場から。

なので、そういう話を聞くと、僕にもかかわりが持てたので、今思ったのは、こういう場をもっとつくったほうがいいのかないかなという気はしました。例えば、広告として伝えるよりは、何か各地域ごとにこういうお話し会があるとかいうのも、とてもわかりやすいなと思います。

麻生委員長 ああいったラベルって、地酒と焼酎で六十何種類あるのかな、大分、この前のお話で言うと。

藤田委員 そうですね、蔵元、延べでいくとそれぐらいありますね。

麻生委員長 それでいくと、種類はもっと多いわけで、例えば、それをデザインされているらっしゃる方というの、県内の方もいらっしゃる、県外の方もいらっしゃる。お酒好きだからもう移住しようかというデザイナーも出てくると思うので、そういうふうなことも含めて、何かおもしろい企画をデザイナーの皆さん方がかかわっていらっしゃる方で何かおもしろいことをやって、もう全部刷新してみようよとか、いや、これは変えられんとか、いろんな議論も出てくるとおもしろいかもしれないです。

藤田委員 最近、本当おもしろいラベルがあって、例えば、藤居醸造さんの泰明の夏場のボトルって、透明な瓶の裏側に金魚の絵を書いておいて、表だけじゃなくて、裏も芸術的に見られるようなラベルができていたりですね。

この間飲んだ——飲んだというか、井上合名さんという大刀洗の蔵元さんは、デザインをイタリアワイン的なデザインに変えて、それでイタリアに輸出しているとかですね。

麻生委員長 ボトルのデザインもあるのか。

藤田委員 ええ。ボトル、何年か前に規制が緩和されて、自由にできるようになったらしいですね。前は表面にいろいろと銘柄とか品質とか書いとかなきゃいけなかったのが、裏

に書いておけばいいようになって、表は自由に使えるようになっていくらしいです。

そういう意味じゃ、デザインの活躍する場というのは、酒のラベルでも相当出てくるのかなと思うんですけども。

麻生委員長 当然、きょう行かれます豊後大野なんかの日本酒も、森議員のところなんかの日本酒は、ジオパークの12種類の写真みたいなラベル、風景みたいな。となると、写真家もかかわってくるのか、いろんなアートもかなり出てくるんでしょうね。

山出参考人 今までの国民文化祭は、そういうことがかかわる隙間がなかったんです。今回は、僕はやっぱりそれを本気で変えたくて、そこにお酒とかも食とかも、いろんなことをみんなでやっていきたいというのが今回なんです。

愛知、ことしありますけれども、そこまでそういうことはちょっと変わらないと思います。来年の奈良が少し変わり始めて、やっぱり1番は大分県が変わりますので、実は会議の内容なので、余り詳しくは言えないんですけど、文化庁で予算づくりをしている中で、やっぱり2020年に向けた予算の組み立てをする中で、やっぱり割と多く出る意見が、国民文化祭をもっと活用しなければだめだという話が出るんです。それで、僕も手を挙げて、18年には大分県で新しい取り組みをやっていきますという話はしています。

そういう意味でも、新しく本当に国の文化庁も京都移転をして、今度は文化省を目指していくというのがこれから始まっていくので、そういう意味でも、やっぱり今回、この国民文化祭・おおいた2018を全国の1つのモデルにできるような取り組みに育てたいんですよ。

そういう意味でも、やはりしっかり横の連携を進めるということ、議員の皆様、先生方からぜひ後押しをしていただきたいと思います。

大友副委員長 ここ、ちょっと重複する話になるかと思うんですけども、いかに魅力を発信していくかというのも最大のテーマなのかなというふうに思います。

井下さんの1番最初の話で、自分とはもう全く関係ないというような話をされていましたが、それは印象的だったんですけど、私も昨年、議員になる前までは、全くこういう文化祭に触れることもなかったし、考えることもなかったんですけども、こういう議員になって考える機会を与えていただいて、やっぱりいろんな興味がわいてくるというような流れになっているんですけども、文化の語源というのが、土を耕し人の心を耕すなんていうことを言われていましたけど、この川柳の冊子の19ページにも、中2の梶原さんが、「音楽は心の中で響くもの」というふうに書いていますが、こういう中学生でも、やっぱり音楽は聞けば響くんだというのがちゃんとわかっていると。

なので、やっぱりいろんな文化に触れれば、心にぐっと響いてくるのは間違いのない事実だと思うんです。いかに触れるか、触れていただくかというところがやっぱりテーマになるというふうに思います。

過去は、さっきの山出さんの話もありますけれども、今からいろんな行政の他部局と連携を深めていくことを言われていましたけれども、その中で、今までは芸術文化団体だけしかかわりがなかったような話だと思うんですけども、いかに外部の他団体、例えば、私は商売をずっとやってきましたので、商工会議所とか、ああいうところとの連携を深めていくかとか、スポーツの団体といかに連携をしていくか、そういう連携というのが国民総参加の文化祭の意義の1つのポイントなのかなというふうに私は感じております。

それともう1つ、秋のシーズンじゃないですか。で、全国各地、県下各地でいろんなお祭り、文化的なお祭りもありますし、イベント的なお祭りがあると思うんですけども、そういうものといかにコラボして、国民文化祭はやっているんやけれども、それぞれ違ういろんなイベント、祭りをやっていますよというパターンにはまりがちなんですけれども、大分に入ってきたときは、もうどの祭りに行っても国民文化祭とつながっているんだって、そういうふうなつながりを深めていくのも大事なかなというふうに思っているんですけども、その辺について、何かご意見があれば。

山出参考人 まさに本当におっしゃるとおりで、そこは非常に重要なポイントです。秋もそうですし、特に、これは県南の神楽、豊後大野さん初め神楽、あと、佐伯も非常に重要だと思うんですけど、そういうものはちょうどやっぱりこの時期、収穫の時期であると思うんですね。また、あとは、県北になりますけれども、北原人形芝居であるとか、それも今回やろうという話もしてくれています。

新しい文化もあるし、いろんなデザイン的なこともあるし、けども、やはり伝統的なものもしっかり体験してもらおうと。特にこれは、外から来る人だけじゃなくて、やっぱり地域の方なんですよ。特に子供たちがそういうものに触れて、ああ、うちの町には、うちの村にはこんないいものがあるんだということを、子供に僕らは体験してもらいたいですね。やっぱりそういうことをしっかりやっていきたい。

そのためには、これはちょっと考え方いろいろあると思うんですけど、国民文化祭と1つのこれは冠にも話をしています。その中にいろんなものがあるよということで、連携が必要になるということもあるんですよ。これもとても重要な概念。

けれども、1つ1つのコンテンツに多分参加するんですよ。多分、どこどこでやっているイベントとか合唱の何かに参加した人は、見に行った人は、国民文化祭に行ったとは多分思っていないんですよ。そのイベントに行った、この展示に行った。だから、自分が行ったつもりはないよ、けど、そのイベントに実はあなた行っているんだよということ結構あるんですね。恐らくあるんだと思うんです。そこを両方とも同時に考えていく必要はあると思います。

国民文化祭という冠として伝わっていないことでも、コンテンツとして参加しているということもあります。だから、そこをうまく大きな傘をもう1度見直しも必要かもしれませんが、その1つのお祭りに行った、イベントに行った、じゃ、こちらにも行ってみよかということやっぱり必要なんです。今、それがいいかもしれません。

木田委員 先ほど、自分たちが、子供たちもそういうことを知らないみたいなお話しだったんですけど、やはり18年前の前の国民文化祭が今につながっていないようなところが、井下さんのご意見もあったんですけど、あるんじゃないかなということも、今度やっぱり19年、20年のビッグイベントにつなげていく重要な文化祭に大分はなっていると思うんです。

山出さん、よその文化祭もたくさんごらんになっていると思うんですが、大分県民って、私も半世紀大分から出たことはほとんどないんですけども、よその他県の文化レベルって、大分と比べて大分県民って文化に対して意識が余り強くないなとか、余り関心がないよねとかいうような感じがあるのか。もし足りない部分があったら、こういった取り組みが必要じゃないかとかいうことがあれば、ご意見いただければと思います。

山出参考人 僕、今は年間3分の2くらい出張があつて、いろんなところに行くことが多いんですけど、そのときに、やっぱり自治体からのヒアリングが結構多くて、大概皆さんから言われるのは、うちの県やうちの市は文化レベルが低いんですって話をするんですよ。自分たちのやっている文化に参加する人は少なく、外から来てくれるって話をされます。

これは大分に始まったことではなくて、多分どこも同じなんです。やっぱり足元にあるものってなかなか見られないというか、見つけられなかったり、参加し——何というかな、余りいいものと思わないのかもしれないですね。うちの畑でとれた大根は、それよりもスーパーで買ったほうがおいしいみたいなどころがあるのかもしれない。やっぱりそれはもったいない話だし、僕らはやっぱりその土地で育てて生きてきているわけですから、その土地にあるものをやっぱり大切にしないといけない。

どうしても日本は外国から大理石を買ってきて、これはイタリア産のだ、どこどこ産のだみたいなことを言うけれども、イタリアに行ったら、各土地土地の屋根瓦って、日本の瓦を使うことはないんですよ。そこの土でとれたものを使っていて、みんなその地域の文化をすごい大切にしているわけですね。それをやっぱり今回はすごく見える化したいんですよ。

それで、風土とか農業みたいなことを言っているのは、例えば、中津市さんではこんなものがありますよ、豊後大野市さんではこういうものがありますよということは少し見えるようにして、それを文化だけではなくて、少し広げて、食とか地域資源とかいろんなことを広げていって、かかわる人をふやしていって、やっぱり次につなげたいと。

次につなげる、先ほど18年前の話もありましたけど、僕は18年前は余り深く関係していませんでしたけれども、文化に関係している方々は、やはりあの大会があったから今につながっていると考えられている人も県内には多くいらっしゃいます。ただ、これは文化に関係している人なんです。だから、その中で話せば、やっぱり18年、あれがあったから今があるよねってありますが、そうじゃない人たちは全く関係ないので、そこに関係する裾野というか、やっぱりプラットフォームとして、これの活用をどうやってするかというところが多分重要だと思います。

いろんな方々がかかわって、あれによってこの広域の連携が生まれてたよねとか、あれによって地域を案内するガイドの育成が始まったよねとか、1つの文化が入り口となって、本当にいろんなところに横串が刺さっていくような考え方が必要なんだと、今改めて感じました。

桑原委員 きょうはお三方、どうもありがとうございます。山出さんに市町村事業についてお伺いしたいんですけども、ずっとお話を聞いていて、この国民文化祭をいい機会と捉えて、こういうカルチャーツーリズム的な考え方で地域の魅力を追っていくというのは、これは、やっこの価値が国民文化祭に生まれるのかなという印象を受けました。

これ、具体的には市町村事業というのは、前提として僕、国民文化祭自体が大分を中心に行われるのか、各全体で行われる、その辺もわかっていないんですけども、この市町村事業というのは、例えば、大分市に市町村のブースを置いて、各地に誘導していくような形なのか、また、その地域のほうでも何か事業をするのか、その辺の具体的なことを教えてください。

山出参考人 ゾーンを分けている資料を皆さんにお渡しされていますか。それではなくて。今回、大分県、5つのゾーンに分けさせていただきました。それは、振興局単位ではな

くて、僕が考える、あとは僕の考えですけれども、風土とか文化圏として考えさせていただいたんですね。なので、例えば、臼杵市さん、津久見市さん、佐伯市さんというのは、豊かな村というテーマですけれども、例えば、臼杵市さんに関しては、やっぱりちょっと内陸のほうに行けば少し違うよねという考えがあるとは思いますが。吉四六さんがとかいろいるあるとは思いますが、少し大きく捉えさせていただきました。

それぞれのゾーンの中で、各市町村さんごとに目玉事業をつくっていただくんですけれども、そこもやっぱりめり張りがどうしても出ます。各市町村さんごとの予算の大きさもありますから、めり張りが生まれます。ただ、少なくともゾーンごとに、やはり何が見どころですよということはきちんとと言える事業組み立てが必要だなと思います。

つまり、大分県内それぞれのゾーンに、まず入ってくださいというイメージなんですけど、とはいっても、これは県外からのことと言いますと、九州の中からは、やっぱり圧倒的にJRが多い。福岡だとバスもあると思いますが、JRが多いと思うんですね。近隣はもちろん車で来られる方もいると思いますが、あとは、関西からもやっぱりJRか、フェリーも一応あるとは思いますが。東京から、関東からだともやっぱり飛行機ですよ。

そうやって行くときには、やっぱり入り口の考え方がすごく重要だと思うんです。例えば、別府市の方もいらっしゃると思いますが、大分県の宿泊人口を見ると、全体の49%が別府市宿泊者なので、別府、大分、由布院、このあたりが宿泊の1つの核になると思うんです。まずここに入っていて、そこからいろんなところに、要するに着地型観光ですね。

そのために大分市、別府市、由布市というのは、今、出会いの場という言い方をしています。ここに入っていて、サロンに入っていて、そこから移動する。例えば、1泊を別府でするけど、もう1泊は、例えば民泊をするとか、違う、日田に行って何を体験するとかみたいな形で移動していくようなイメージを持っています。それで、大分県全体のインフォメーションの窓口はどこか、それは大分市を中心にあると思いますが、大分市、別府市、さらにはゾーンごとでの核となるもの、それは恐らく二次交通の関係もあるので、そこら辺が核に、中心になるのかなと思います。

それぞれの市町村さんごとで、目玉事業、リーディング事業を1つ組み立てる。さらには、それまでやっている、例えば文化事業であるとか、今回新たに県外からも来る文化事業があります。

さらには、地域体験ですね。お祭りがあるとか散策があるとか食のイベントがあるとか、そういうことをくつつけながら紹介していくと。ブドウの房みたいになんか広がっていくようなイメージだと思うんですね。だから、どこに人が入ってくるかということも考えていかないといけないんですよ。

で、これを何度も繰り返しますが、文化だけで限られた何人かでやっていくのは、多分相当大変だろうと思います。総合的に今回、考えていかないと。恐らくこれからチーム増強が必要なんじゃないかと単純に思います。

桑原委員 ありがとうございます。非常におもしろいと思っております。

このゾーンに分けて、ゾーンがそれぞれ県外に発信しても、ちょっと弱くなっちゃうかなと思いますので、やはり大分の魅力を何点か絞ってぽんと集めておいて、入ってきたものを分散するような魅力を見つけて、釣った客をさらに流すという形でうまく成功すれば

おもしろいなと思うんですけれども。

1つ、各地の魅力の中に、目的が例えばもう1回観光でリピーターになってもらうとかいうところはもちろんあると思うんですけれども、さらにその先に、もう下手すりゃ好きになっていただいて移住しちゃいましたぐらいの、そういうところまで市町村に魅力を出せと言っていたら、本当にこれを機会として、どこかに移住してきましたという人が出てきたら非常におもしろいと思いますので、この取り組みを本当に期待しておりますので、どうぞよろしく。

山出参考人 ぜひ目指したいです。そこがやっぱり1つの目的というか、着地点の1つだと思います。

戸高委員 なかなか国民文化祭では、旅行商品とかというのは本当に今までも余り見たことないという感じだったんですけど、こういう規制緩和して、結局これを活用するということになる、先ほどこれの文化観光の話をお聞きすると、非常に旅行商品になり得るいい機会だなというふうに思っております。

それで、今後旅行者を入れて商品開発とかいうことも、ぜひどんどんやっていただきたいなと思っておりますけど、その辺は今からどういうふうにするか。

山出参考人 まさにそこが今、早急に考えないといけないところであるんですけれども、これまでの国民文化祭は、大体大手旅行代理店が入って、近畿日本ツーリストさん、JTBさんが入って、それで、もうパックをつくるんですよ。皆さん行きましようという形なんですけど、この対象は誰かなんですよ。

これまでは、そこに例えば吹奏楽の祭典があると、全国から集まりますよと。その家族、親戚など基本的には関係者なんですよ。そういった人たちを団体で連れてくるというのが、まず、基本的な旅行の商品のあり方なんです。それをやっぱり変えたいんです。

そうすると個人客ということになってくるので、俗に言うニューツーリズムの販売の仕方と同じで、大手代理店だとロットが小さいとか、1つのグループが小さいとなかなか売りづらいので、もっといろんな県内も含めて、例えば、ツーリズムおおいたさんも今、出せると思いますから、別府市の観光協会も今、出せますよね。なので、そういうところでおもしろいツアーをつくれればいいと思うんですよ。

それで、どんどん小さな形でやっていって、例えば、別府に来ればこういう人たちが案内しますよとか、中津市に行けばこういう人が案内します、臼杵に行けばこういう形で案内しますよとか、そういうことがどんどん生まれてくれば、これが終わった後にも、それでいいんじゃないかなと思います。

それはもう本当に、今からいろんな知恵がどんどんみんなから集まってくるように、とにかく開かれた組織体制とか、運営体制が重要なんだろうと感じました。

戸高委員 それから、ちょっと関係ないんですけど、文化の範囲とか、非常に今までこれをやれという話があったという話があったんですけど、文化って考えると、いろいろな文化があるものから、どこまで文化として考えるかって非常に、例えば、文化芸術振興基本法の中にも、身体的文化とかあって、それは、要するに武道、剣道とか柔道とか、それも要するに日本の文化であるという考え方があるんですけど、それをどこまで広げて考えていいのかというのは、非常に我々も捉えにくいとか、わかりにくいんですけど、今回、考える上で、規制が広がった部分で、新たに出てくるという、考えられたというよう

なところは、今ありますか。

山出参考人 例えば、これまでも将棋も入るんです。

戸高委員 将棋もですか。

山出参考人 将棋って、この分野なのかなというのは、今の武道に近いところもあると思うんですね。

今回は、個人的には、そこはかなり本当にいろんな方々が入っていったほうが絶対いいと思います。ただし、やっぱりこれ、参加してくださいと言っても、これはどうしてもお金かかることなので、市町村でやっていくリーディング事業で市町村と民間さんと組むんだったら、そこでしっかり予算をつくらせていただかなきゃいけないけれども、あとは、やっぱり参加したいと手を挙げた人たちが参加できる仕組み、これが今、どういうものがあるのかなというのがありますね。

例えば、それじゃ、補助金が出るとか、そういう形で進めていくのかどうかもありますけれども、そのあたりを少し整理をしておく必要があると思うんですね。じゃあ、武道をやりますと言って手を挙げたはいいけど、誰に言ったらいいのという。手を挙げて、そこからどうなるのかということは今、ちょっと見えないって思いました。

志村委員 いかに県民全体が総参加できるかということが大事だと思うんですね。

実は私、臼杵なんですけれども、自分自身で、この年になってからということもあるかもしれませんが、子供たちのことを見ても、非常に誇らしく実は思っているんです、臼杵に毎日住んでいる、あるいは生まれてよかったという、本当にそういう思いを持っている人が、やっぱり臼杵の町をつくっている状況が今、生まれてきておりますので、本当に誇らしいんです。結局これは大分県に生まれて誇らしいということに通じてくると思うので、そこにじゃ、何があるのかなというのは、やっぱり積み重ねた歴史や文化、その中で生まれてきたものだという。

だから、地元の人が地元で根づいてきた文化とか伝統とかいうものを知ることが、この国民文化祭の原点で実はあるんだろうなと。そういうものを掘り起こすのをずっと一緒にやってきた中で、じゃ、総参加というのはどうだというと、やっぱり小中高校生、大学生を含めて、これはもう総参加できると思うんですね。

できない人がいるとしても、例えば、民法3社とNHKが共同で、その日はどこのチャンネル回しても同じ番組の国民文化祭が出ていると。だから、パブリックビューイングか、そういうのをできる。そうすると、見ている人も参加しているというふうな、そういうことをすれば、120万の県民財産を共有するという、そこに県外から来る人にいかに発信していったりリピーターになってもらうのか、あるいは知ってもらうのかということになると思うんですね。

本当に私も誇らしいと思っておるので、その誇らしさを生み出すものをつくってもらおうと、ここを原点にしてもらうとありがたいなと思っております。

山出参考人 昨年の鹿児島県なんかも、開幕式のときに、どうしてもやっぱり皇太子殿下も来られますので、会場の中はセキュリティがかなり厳重なんですけれども、テレビでもやはりオープニングの様子が放映されていたらしいんです。いろんな各地域でいろんなことが同時に起こっていることを映像でも取り上げながらということをしていました。

今回、もっともっとそれを少し裾野を広げながら、大分県ってこんなにいいところなん

だということを、もちろん全国に発信しますが、やっぱり同時におっしゃるとおり、本当に子供たちに、ああ、自分のふるさとはこんなにいいところだという、大学卒業して社会人になっても、ふとあの日のことを思い出すような体験になっていくのが理想的なことと、今お話を伺いながら、改めて少し反省しているのは、ゾーンということだけにとられ過ぎていたかもしれないなとちょっと思ったのは、県民総参加であれば、ゾーンで考えることはもちろん今回非常に重要だと思っているんですけど、全員がかかわる何かとか、地域ごとではなくて、もしくは大分県全体のある種のリーディング事業は何かとか、やっぱりその組み立ても必要なのかなと感じました。

市町村だけではなくて、大分県全体で今回、これはすごく目玉になりますよということをはんと立てる。それは今からつくらないといけないかもしれませんが、そこにいろんな方々がかかわる仕組みをつくりながら、みんなで作って上げてきたあるシンボルが生まれると、何とかな、それが塔のようなものが例えばできたとして、それをみんなが見ながら、これをよくみんなで作ったなということを行い合えるように、何かそういう象徴的なものが必要なんじゃないかなと今、感じました。

藤田委員 もう1つだけいいですか。先ほどもちょっと話が出ていたんですけど、例えば、酒、焼酎の話でしているやつでも、例えば、この国民文化祭に向けて、全ての蔵元が、その持てる技術の粋を集めた一品をつくると。それを全国の地酒屋さんに発信して、国民文化祭、こういうのもやっているんだというので来てもらうとか、そういうことを思ったときに、どこに意見、提案を持って行って、どういうふう採択されるのか、もしくはそういう受ける予定がないのかとか、それを支える行政サイドの枠組みというのが何か現段階で考えがあるのかなと。

麻生委員長 一応、今、実行委員会というのがあって、コーディネーターとしてお取り組みいただいている、私もその委員の中に含まれているんですけど、要はそういった意見を集約して、ただ、やっぱり事前に今回はこういったテーマでやるよとかいうのが、なかなか今後の課題なんで、その辺を今からやりながら、県議会も参加、県民の政治への参加というのは大きなテーマで、我々が県下各地の県内所管事務調査へ行くときに現場に向いていくときには、地域のケーブルテレビにも取材していただいて、1番最後に意見はこちらまでとか、県議会、なかなか出てこないですね。

個人のSNS等々、フェイスブックやツイッターの発信については、いろんな意見は来るんですけど、議会としてとかいう部分がなかなか難しいところなので、そういった課題も今後考えながら、2018年に向けて、まだ間に合いますので、ことし中までに、そういった納期意識を含めてどう構築していくかというのが課題だろうと思うので、また委員の皆さん、いろんなご意見をいただければと思います。

委員外議員で、古手川議員、何かございましたらどうぞ。

古手川委員外議員 改めまして、貴重な意見といいますか、聞かせていただきましてありがとうございます。私は、この翌年のラグビーワールドカップ2019のほうにもかかわっておりますので、先ほど志村委員ちょっとおっしゃったように、ファンゾーンのようなイメージもありなのかなと。上野の森口のほうに期間中ですとか、そこでいろんなことをしながら、今、藤田委員おっしゃるような、そういう発信の基地にするような。

それで、外からの方がそこに来て、いろんなプランが練れるような、そういう発信、遊

びの場といますか。実際イングランドに行ってファンゾーンってあるんですけど、楽しいなというイメージを持っておりますので、そういうのもありなのかなというようなことを、これは感想ですけれども、思いました。

また、引き続きよろしく願いいたします。

麻生委員長 古手川委員外議員におかれましては、今、話の出たラグビーのワールドカップも関係をしていただいています、県民総参加のラグビーということになれば、まずは小中学校の運動会とか高等学校の運動会でも、ラグビーボールを使った競技をことし来年やるとかいったところから恐らく広がるだろう。

熊本県は、全小中学校にラグビーボールを配付しているんだけど、大分県はまだされていないとか、こういった課題もありまして、一方で、土木建築委員会の委員長もしていただいているんですが、例えば、国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年、31カ所めぐりの際に、案内標識をどうするかとか、道路表示で案内、四国へ行くと、88カ所そこを出たら右とか左とかありますよね。ああいったような道路標識とか、いろんな部分で道づくりからも実は国民文化祭をどう盛り上げるかとかいったこともしてまいりますので…

古手川委員外議員 一遍に宿題ですね。

麻生委員長 ええ。そういう意味で、非常にきょうは委員長としてもご参加していただいております、いいことじゃないかなと、このように思います。

きょういろんなご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

最後にお一方ずつ、何が感想でもいいし要望でも構いません。思ったことを、どうぞおっしゃっていただければと。まず井下さんから。

井下参考人 貴重な機会をいただきましてありがとうございました。こういう世界もあるんだなという感じであります。お二方のお話も聞きながら、少しは興味を持ってきたので、よかったなと思います。

以上です。

泉参考人 きょうは貴重な機会をいただきましてありがとうございました。私は、皆さん方のご意見を聞いた中で、実は、大分県、緑が豊かで、もちろん温泉も豊か。田舎に今何があるかといったら、空き家がうんとあるんです。本当にじいちゃんばあちゃんがぱらっとならぬのです。

ということは、裏返せば、先ほどご意見が出ましたように、ああ、国民文化祭のときにこの緑豊かな温泉がある大分県に住んでみようかなというようなことにつながるというのは、これは非常におもしろいな。そこを何か、今、行政がそれぞれの市町村の出先の支所がかなりデータを集積しているので、ただそれが活かされていないので、その分野も非常におもしろいなと思いました。

別に川柳だけじゃなくて、いろんな分野の人たちが住んでもらうと、おもしろい大分県ができるかなというような感じがしました。ありがとうございました。

山出参考人 本日は大変貴重な機会をいただきありがとうございました。まだまだ我々も準備が足りなくて説明も足りない面も多々あるかと思いますが、これからしっかり説明もして、説明というか、皆さんに知っていただく機会をたくさんつくっていくのと同時に、やっぱりかかわり方を少し具体的にイメージできるようにしていかなければならないなと思いました。

先ほどのお酒の話でも、じゃ、そういうことは今までかかわれるのかということも、多分県民皆さん誰も考えていなくて、そこに、例えば、お酒がかかわる、その例えばラベルを川柳をそこにに入れていただく、そのデザインを井下さんみたいな優秀な若手の県内のデザイナーにやってもらう、こういう横のつながりを含めて、どんどん今回の機会がうまく使われるのがいいと思うんです。

どうしてもやっぱりどっちかという、関係ないって感じの人が多いいんですよね。なんだけれども、それが1つの大きな裾野になって、県民が本当にいろんな形で活性化して、大分は本当にいいところだと誇れるような機会に育てていきたいと思いますので、今後ともどうぞお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

麻生委員長 それでは、一言お礼を申し上げたいと思います。

きょうは本当に貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

議員というのは、それぞれの地域のこととか、人を1番よく知っているんじゃないかなと。我々は、県議会もちろんですが、各市町村議員さんもそういう状況ではなかろうかと思えます。

きょう、たまたま川柳、そしてコーディネーター、そしてデザイナーの方にお越しいただいて、おもしろい、川柳を組み合わせでラップでミュージシャンの方がわあわあ、今度の2018年の音楽祭をどうするかといったことを、県下の地酒とか焼酎、そのラベルも横に置いて、このデザインどうしようかというような話もコーディネーターの方もいらっしやいながら、県庁の職員も文化、今回の担当所管部局だけじゃなくて、勝手連的に横断的なチームが関係の各部署から集まってきて、それにまた関係の市町村の方も集まって、そこに市町村議員だとか選挙区の県議会議員だとかも、あるいは市町村長も入って、何か酒を飲みながらわあわあ準備しているというようなイメージが、まずこれが茶会のスタートかな、おもてなしに愉快的なものになって、それがよそから来た人もおもしろいなというような結果になればいいのかなと、このように思います。

きょうは、まずはスタート段階でありますので、これを契機に、また我々委員も全力で応援をしていきたいと思っておりますので、ぜひ関係の皆様方には、どしどしご意見を寄せていただいて、きょう1番衝撃的だったのは、井下さんから国民文化祭の名前も変えるぐらいの改革を2018年に向けてということで、山出さんは実はそういった文化庁の委員にもなっていちゃると。きょうこういったのが何か実現すればおもしろいなと、そのきっかけにしていただければと思ったような次第であります。

本当にきょうはありがとうございました。ぜひ成功させるために多くの皆さんを巻き込みながら、楽しい国民文化祭に仕立て上げていただきますようお願い申し上げ、お礼にかえさせていただきます。きょうは本当にありがとうございました。

それでは、ここで一旦休憩し、午後1時から再開をいたします。お疲れさまでした。

1 1時47分休憩

1 3時00分再開

麻生委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。この際、案件全部を一括議題とし、総務部関係の審査に入ります。

まず、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。
本委員会関係部分のうち、総務部関係の説明をお願いします。

島田総務部長 それでは、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）の歳入全般と総務部関係の歳出について説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

今回の補正額は第1条にありますとおり120億8,237万6千円の追加であり、累計の予算額は6,325億2,911万3千円となります。

補正予算案の主な内容は、別途お配りしております総務企画委員会資料1ページの1の補正概要にありますとおり、（1）熊本地震災害復旧・復興対策や防災対策として61億2,933万9千円を、また、（2）安心・活力・発展プラン2015の取り組みを加速するため34億7,197万5千円をそれぞれ計上するとともに、1つ飛んで、（4）その他にありますとおり27年度決算で生じた剰余金の一部24億8,106万2千円を財政調整用基金などへ積み立てるものです。

なお、次の臨時国会で審議される国の第2次補正予算関連事業については、制度が判明しているものや事業規模がおおむね想定できるものについて、（3）で再掲しておりますとおり89億6,794万7千円を本予算案に織り込んでいます。

次に、歳入について説明します。平成28年度補正予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

今回補正するのは、上から5番目の地方交付税4億7,500万円から次のページの下から2番目の県債30億1,400万円までを合わせた120億8,237万6千円となります。

その内訳について説明します。5ページをお開きください。

第5款地方交付税4億7,500万円は、被災したホテル・旅館等の復旧費補助、いわゆるグループ補助金の県負担分5億円に対し、95%の交付税措置がなされるものです。

9ページの第9款国庫支出金50億7,481万9千円については、第5目農林水産業費国庫補助金14億3,536万円や、その次のページの第6目商工費国庫補助金10億円、第7目土木費国庫補助金23億8,587万5千円及び第10目災害復旧費国庫補助金9,360万円の計49億1,483万5千円は国補正分として計上しています。

13ページをお願いします。

第12款繰入金は、県立文化・スポーツ施設等整備基金を芸短大の改修や県立スポーツ施設の建設に2億5,934万5千円取り崩すとともに、県立医療施設整備基金を県立病院精神医療センターの整備に2,724万1千円取り崩すものです。

15ページの第13款繰越金26億9,586万円は、27年度の決算剰余金を計上しています。

18ページにまいりまして、第14款諸収入第7項雑入は、動物愛護拠点施設の共同設置者である大分市の負担分1,180万2千円及び国補正分のうち、国から民間団体を經由して補助される農業機械等導入支援事業費分3億9,294万4千円を計上しています。

その下の第15款県債30億1,400万円のうち、次のページ第6目教育債を除く29億8,900万円は、国の補正予算受け入れに伴うものであり、後年度に交付税措置のある補正予算債を発行します。

次に、総務部関係の歳出についてご説明します。45ページをお開き願います。

第13款諸支出金第1項積立金は、先ほど申し上げました27年度決算剰余金を、条例に基づき3分の1相当額の8億9,865万4千円を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立てるほか、今後の県有施設の計画的保全に備え、6億8,375万4千円を県有施設整備基金に積み立てるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

私のほうから1点、今回の提案理由説明のときに、さきの地震で6月議会的时候は、県下で住家被害が6千棟を超えていたのが、今回は7千棟を超えるという形の表現に変わっていたと思うんですね。

そういった救済措置等々の財源として、国のほうからという部分がこの中には表現にないんですね。ちょっとその辺がよくわからないんだけど、市町村に直接行くのか、そのあたりどういう取り扱いになっているのか、あるいは補正予算として表現があるのか、ないのか、そのあたりをまず伺います。

大友財政課長 今回の補正予算の中でいわゆる国の財源手当ての分は、先ほど部長が説明申し上げましたけれども、地方交付税で4億7,500万円でございます。国補正の編成等々の中で、国から通知が出ておまして、いろんな地方財政対策についても通知が出ています。

その1つとして、先ほど申しましたグループ補助金については、95%、地方負担について交付税措置をしますというのがありました。6月補正の段階では、あるいは専決の段階ではそういった通知が出ておりませんでしたので、一般財源として全て計上しております。今回15億円を計上して、10億円を国庫、5億円を地方負担にしておりました。その地方負担の95%は、今回、あらかじめ特別交付税を入れました。

そういったことで、国もいろんな手当てをする中で、特別交付税なりの措置が、今充実しております。それを先般、国でヒアリングがありましたけど、そういったときに要望して、今後3月補正等の中で、特別交付税の増額だとかいうことで財源手当てをしていきたいと思っています。

麻生委員長 住家被害が6月分から、そこの部分をもうちょっと。

大友財政課長 住家被害も、基本的には市町村のほうに被害状況認定を調査しております。だんだん確定してくる中で件数もふえております。そのうち、全壊が9もしくは10だったと思いますけど、そういった部分については300万円を上限に支援しますと。

それ以外についても、半壊は130万円ほどの支援が出ますので、それについては、県が半分、市町村が半分という形で負担をします。で、その地方負担分についても、同じように国のほうで措置がありますので、先ほど申し上げました特別交付税の算定の中で、国に今年度かかった所要額を申請していただくということを今予定しております。

麻生委員長 ということは、この特別交付税の中にとりあえず入っているという認識でいいんですね。

大友財政課長 今後補正する中で……

麻生委員長 今後、さらに補正がという部分ですか。

大友財政課長 はい、あらかじめ当初で30億円入れていますので、それにどれくらい持

ってくるかということになりますから、その30億円の中にもそういった部分も一部含まれる形になりますけど、差額の分を3月で補正するという形になります。

麻生委員長 3月の補正ということで。はい、わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかにご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は、企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第80号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

浦辺行政企画課長 第80号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、議案書は21ページですが、説明は総務企画委員会説明資料でさせていただきます。資料の5ページをお開きください。

1の改正理由の1点目、国の個人情報保護委員会が示す事例の追加で、これに伴う改正が、下の2の改正内容の(1)、(2)が該当します。

2点目は、第6次地方分権一括法の成立に伴うマイナンバー法の一部改正によるもので、これが下の(3)に当たります。

2の改正内容の(1)は、独自利用事務として、表の右側の内容の欄に記載している肝炎ウイルス感染者に対する医療費の助成事務を追加するものです。これにより、表の下に記載していますように、来年7月からは申請時に住民票や課税証明書の提出が不要となります。

次の(2)は、庁内連携が可能となる特定個人情報として、右側の内容の欄のとおり、独自利用事務として追加する肝炎ウイルス感染者に対する医療費の助成に関する情報を、左の欄に記載する生活保護に関する事務など関連する3つの事務に提供できる特定個人情報として追加するものです。

これにより、生活保護の決定等に当たり、肝炎医療費助成の有無について、本人からの提示が不要となります。

(3)は、右側の内容の欄のとおり、学校保健安全法による医療費に要する費用についての援助に係る事務について、知事が保有する生活保護関連情報等の特定個人情報を教育委員会に情報提供できるよう、実施機関間情報提供事務及び特定個人情報を追加するものです。

3の施行期日は、公布の日としています。

以上でございます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

桑原委員 それでは、事前に質問内容をお渡ししていますので、それと同じものを読み上げる形で質問させていただきます。

第80号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について質問いたします。

今回の改正により、肝炎ウイルス患者、感染者に対する医療費の助成や学校保健安全法による医療に要する費用についての助成などの分野で、申請者の利便性が向上し、助成金の不払いが防止され、行政事務が効率化することですが、マイナンバーの個人識別システムには、構築のための初期費用として2,700億円、維持費として年300億円程度がかかっていることを考えるなら、その程度の利便性の向上は、コストに見合ったメリットとは言えません。もとより、マイナンバーの個人識別システムの利活用が、まだ発展途上であることは承知しています。

平成29年以降、マイナポータルが運用され、オンラインでの情報連携が始まる予定で、さらにはマイナンバーカードに標準搭載される電子証明書が民間でも活用できるようになるということで、マイナンバーを直接使わずに個人を識別するサービスの範囲が、今後、官民の枠を超えて広がることが予想されます。

政府が平成27年6月に閣議決定した日本再興戦略によると、来年にはNFC、近距離無線通信機能をマイナンバーカードのリーダーとして利用できるようなスマホが商品化されるようにし、平成31年には携帯電話のSIMカードに電子証明書を搭載し、スマホで公的個人認証サービスを利用できる環境をつくることとされています。

現在、私たちは財布にさまざまなカードを詰め込んで持ち歩いています。これらは不要になり、スマホだけ持ち歩けばよいというようになるならば、そして民間業者も独自の個人認識システムを構築するコストを削減することができるようになるならば、マイナンバーの個人認識システムはコストに見合ったメリットを生み出していると評することができます。

大分県もインターネットを介して個人を識別できる時代の到来を好機と捉え、行政サービスのさらなる改善に電子証明書を利活用することを考えるべきではないでしょうか。

例えば、医療に関して言えば、単に助成金や保険金を支払うために使うだけでなく、病院や薬局など医療機関の間で患者の診療情報を共有し、重複検査や重複投薬を避けるために使うといった方法が考えられます。

既に別府市医師会が患者の同意のもとに、病院や診療所がカルテを参照することができるゆけむり医療ネットを実験的に構築していますが、こうしたネットワークを全県レベルで拡張していく際に電子証明書を利用することができます。

なお、現行のゆけむり医療ネットには薬局が含まれていません。薬局は紙媒体のお薬手帳を使って薬の服用履歴を記録し、薬物相互作用の管理を行うことを患者に推奨していますが、薬の併用禁忌のチェックは専門的知識を持った者がすべきです。紙媒体のお薬手帳にかわってオンラインネットワークを使えば、併用禁忌のチェックや重複投薬の回避を機械的、自動的に行うことができます。

以上、申し上げたことは、あくまでも一例にすぎず、マイナンバーの電子証明書は工夫次第でほかにもさまざまな行政サービスの改善、効率化に使うことができるかと思いますが、執行部としては、今後条例を改正して行う独自利用事務以外に、何か活用する計画があるのであれば、構想段階のものでも構わないので、教えてください。

もう1点、マイナンバー法の第9条第4項で、激甚災害が発生したときその他これに準ずる場合として政令で定めるときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ締結した契約に基づく金銭の支払いを行うために、必要な限度で個人番号を利用することができ

るとあります。

今後、熊本地震が引き起こしたような大きな災害が本県を中心として起きたとき、被災者を過不足なく支援する上で個人識別の作業は欠かせません。激甚災害に指定されるクラスの災害では、被災者がマイナンバーカードを携帯している可能性は小さいし、暗証番号を忘れるということもあります。

対策として、人間の身体的特徴を用いて行う生体認証を採用する方法があります。比較的成本が小さく、容易に盗まれない生体認証として、指に透過させて得られる静脈パターンで認識を行う静脈認証があります。事前にこうした生体認証のデータベースを構築し、マイナンバーとひもづけておけば、災害時の個人識別が容易に迅速に、それでいて確実にを行うことができます。

生体認証のシステムを構築することは、単に災害時に役立つだけではありません。マイナンバーでは、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書という2種類の電子証明書のために、2つの異なる暗証番号を覚えておかなければなりません。暗証番号を覚えたり入力したりすることは煩わしいので、センサーに指をかざすだけで認証が完了する生体認証を採用することは、ユーザーの利便性を高めることになります。生体認証の採用を検討してみてもいかがでしょうか。

以上、お願いいたします。

浦辺行政企画課長 まず、1点目の条例事務以外でマイナンバーを活用してはどうかという点です。

現時点で具体的な計画はありませんが、委員ご指摘のように、マイナンバーカードは、用途が法律で定められた事務に限定されたマイナンバー部分と民間事業者も利用できるマイティー部分があり、このマイティー部分には大きな可能性があると考えています。

国では、マイティー部分を活用して、マイナンバーカードを、公共施設や商店街などで各種サービスを提供するための共通情報基盤であるマイティープラットフォームやボランティア活動などにポイントを付与し、それを地元商店街などで利用することができる自治体ポイント管理クラウドについて、来年の夏をめどに実証実験が開始されると聞いております。

これらの基盤が整い、民間を含め検討されている多様なサービスが実現すれば、さまざまなサービスを受けることが可能となるとともに、費用面においても、サービスごとにシステムを改修する場合に比べて安価にサービスを提供することが可能となります。

今後も、国の動向を注視しながら、住民の利便性向上につながるよう、市町村や関係部局と連携して検討してまいりたいと考えています。

2点目のマイナンバー制度における生体認証採用の検討についてであります。

国では、世界最先端IT国家創造戦略において、災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度を用いたより正確、迅速かつ効率的な避難状況などの把握に当たっての情報の共有のあり方について、平成28年度中をめどに取り組み方針を取りまとめるとされていることや、災害時の生体認証技術の活用について、さまざまな研究がされております。一方で、行政が個人の生体情報を管理することについて、住民の心理的な抵抗感なども懸念されることから、これらの推移を見守りたいと考えています。

なお、生体情報をマイナンバーと直接ひもづけるためには、マイナンバー法を初め、

関連する法律の改正が必要となります。

以上でございます。

桑原委員 うまく利用すれば、本当にすごく事務的な効率とか、個人にとっても、行政にとってもよいものなので、他県でこういう事例が出ました、じゃ、ちょっと検討しましょうじゃなくて、まず事例つくっていくぐらいの気持ちを持たれてもいいのかなど。

私もこの点については興味を持っておりますので、今後も機会があればご提案なりさせていただきます。

以上です。

麻生委員長 災害時の分に関しましては、きのう大分市で土砂が流入したその被害者の方、お薬がもう潰れてなくなっている、家の中全部やられているので、そういったときにたまたまかかりつけ医のところに行って、薬をまた出してもらったというようなこともあったみたいなので、今の桑原委員の指摘というか、そういった部分も具体的な事例として挙げて検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに。

藤田委員 今回、こういうふうに見直すことよってのシステム連携とか、システム変更の費用というのは、どこが負担するようになっていきますか。

浦辺行政企画課長 当然ながら県で負担をいたします。

藤田委員 その予算というのは年度当初に組まれているんですか。

浦辺行政企画課長 既決の予算の中で何とかなると考えております。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第81号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてのうち、総務部関係の説明をお願いします。

浦辺行政企画課長 第81号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について説明します。議案書では23ページになりますが、説明は総務企画委員会資料のほうで行います。6ページをお願いいたします。

大分県の事務処理の特例に関する条例は地方自治法の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を、市町村が処理することに関し必要な事項を定めるものです。

今回は、別表第2の大分市への移譲事務で、保健所関係の事務に関する見直しになります。

その下、条例の改正内容に記載のとおり、医療法の一部改正に伴い、区分1にありますとおり新たに規定された医療法人の分割に関し、大分市で経由事務ができるよう、受け付け、交付事務の規定を新設するもの。あわせてその下の2にありますように、合併の規定を吸収合併と新設合併に細分化したことによる規定整備。医療法人のガバナンスの強化に伴い、理事の忠実義務などが規定され、特別代理人選任制度が廃止されたことによる規定の削除、あわせて条項ずれの解消を行うものです。

事務の流れについては、資料1番下のフロー図のとおりですが、法人設立や今回追加された法人分割については、大分市を経由して県が認可します。

施行日は、公布の日としています。

説明は、以上です。

麻生委員長 以上で説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にご質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、本案については、福祉保健生活環境委員会に関係がありますので、合い議をいたしました結果、原案のとおり可決すべきとの回答がありましたことを申し添えます。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申し出がありますので、これを許します。

浦辺行政企画課長 お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況について、別冊1と2をごらんください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものですが、今回は最終年度となる安心・活力・発展プラン2005を別冊1で、また、平成27年度からスタートした安心・活力・発展プラン2015を別冊2で報告します。

総務部からは、別冊1プラン2005の全体の達成状況等及び総務部に関する施策について説明をいたします。

別冊1の1ページをお開きください。

①指標による評価、②指標以外の観点からの評価、③施策に対する意見・提言により、総合評価の結果を記載しています。

施策の達成状況について、AからDの4段階で評価した結果、上の表の最終達成状況は、全57施策中、「達成」のA評価と「概ね達成」のB評価は、合わせて55施策、全体の96.5%となっています。一方、「達成がやや不十分」のC評価は2施策となっています。

次に2ページをお開きください。

目標指標の最終達成状況についてですが、表の1番上にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階で区分しています。

192指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、161指標、全体の83.9%となっています。一方、「達成不十分」は13指標、「著しく不十分」は18指標となっています。

5ページをお願いします。

総務部に関する施策は、政策欄の1番下、6の分権時代への対応の(1)分権確立に向けた行政体制の整備という施策です。指標評価ではA「達成」となっています。

その内容ですが、162ページにあります。

中ほどのⅡの目標指標をごらんください。この施策は市町村への事務移譲数を目標指標としております。27年度の目標値が296で、これは、全ての市町村に21の事務を権

限移譲した場合の件数ですが、実績としては297で、達成度は100.3%となっております。

1番下のⅢの指標による評価をごらんください。大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議等で市町村と協議を行い、旅券法に係る事務について大分市と、液化石油ガス法に係る事務について16市町村と、農地法に係る事務について宇佐市と移譲協議が調ったことにより、目標を達成いたしました。

なお、165ページから参考資料がありまして、以降に政策・施策ごとの平成27年度の目標値に対する達成度、そして最終年度の目標値に対する達成度の推移を一目で分かるようレーダーチャート方式で示していますので、後ほどごらんください。

以上で報告を終わります。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にご質疑もないようですので、執行部は報告を続けてください。

なお関連がありますので、②と③をあわせてお願いします。

浦辺行政企画課長 最初に、公社等外郭団体の経営状況及び見直し方針の進捗状況についてご報告いたします。資料の7ページから10ページに概要を取りまとめています。

まず、7ページの上の枠内ですが、議会報告に関する制度を記載しています。

出資法人等については、地方自治法の規定に基づき、経営状況を報告することとなっております。報告対象となる法人は、地方自治法施行令及び県条例により、①に該当する法人、②、③により県が4分の1以上出資している法人となっております。

次の枠内ではありますが、平成21年9月に策定した大分県公社等外郭団体に関する指導指針により、県が出資している団体は、出資比率が4分の1未満であっても経営状況等を把握し、議会報告を行っています。

個別団体の経営状況等につきましては、各常任委員会において、所管部局から報告いたしますので、当課からは、経営状況や県の関与の見直し状況等について総括的に説明いたします。

中ほどの1の対象団体ですが、議案として24団体であり、これに指導指針の報告が25団体ありまして、合計で49団体、昨年度と同様です。

なお、その下の米印にある指定団体は、出資比率が25%以上の団体に加え、社会福祉協議会のように県とのかかわりが強い団体を指しています。

次に、2の経営状況ですが、(1)で決算が赤字となった団体数の推移をまとめています。指導指針策定以降、赤字団体は減少傾向にあり、27年度は指定団体で9団体、その他の団体で4団体、計13団体が赤字となっています。

次の(2)で赤字団体の内訳を記載しています。下線がある団体は2期以上連続して赤字を計上した団体で、括弧内に赤字を計上した期間を記載しています。このうち、大分高速鉄道保有株式会社は15期連続で赤字となっています。この会社は、日豊本線大分佐伯間の高速化事業を実施するため設立した会社で、JR九州負担分の約8億円をこの会社が金融機関から借り入れ、事業により取得した施設をJR九州に貸し付け、その貸付料で計画償還しています。15期連続で赤字を計上していますが、事業計画どおり推移しており、28年度は単年度黒字に転じ、40年度までに借入金を完済、会社を清算する計画となっ

ています。

次に、9ページをごらんください。右から2番目が当期純利益で、1番上の自治人材育成センターにつきましては、後ほど人事課長から報告いたしますので飛ばして、3千万円以上の赤字を計上した団体について触れておきます。

7番の住民健診やがん検診を実施しております地域保健支援センターが約3,500万円の赤字で、受診者数の減少や他の健診機関との競合などに加え、27年度は、職員の早期退職による退職金の増等により連続赤字となったものです。

11番の産業創造機構は、約7億7,800万円の赤字で、このうち7億円は27年度に終了した事業の基金の返還によるもの、5,600万円は翌年度の執行业務の増加による引当金への繰入額が増加したものです。

27番の土地開発公社は、約3,400万円の赤字で、これは県からの受託事業の減少が主な要因です。

右の10ページをごらんください。その他の団体を記載しておりますが、17番の奨学会は約3,100万円の赤字となっています。これは、投資有価証券の評価損によるものです。

次に、債務超過となっている団体は、10ページの1番右の純資産の欄が三角の団体になりますが、2番のサン・グリーン宇佐は約5,800万円、16番の周防灘フェリーが約1,100万円の債務超過となっていますが、両団体とも27年度は、単年度で黒字決算となっています。

8ページにお戻りください。3の見直し方針の進捗状況です。

まず、(1)の人的関与の状況ですが、①の県職員の派遣については、産業創造機構、建設技術センターともにプロパー職員の育成により2名の減となっています。

②の県職員の役員就任については、昨年度から変更ありません。

次に、(2)財政的関与の状況ですが、①の委託料では37億1,167万2千円の支出で、前年度に比べて1億6,586万3千円の減少となっています。これは、その下の土地開発公社の流通業務団地の造成工事が減少したことなどによるものです。

また、②の補助金・交付金・負担金42億1,047万5千円で、これは、前年度に比べて22億3,707万8千円の増となっています。これも下にありますように、畜産公社の食肉センター整備事業補助金など、一時的に補助金が増加したものです。

公社等外郭団体の経営状況等に関する報告は以上でありまして、続きまして、公社等外郭団体見直し方針改定について、ご報告いたします。

11ページをお開きください。

平成24年1月に各団体の運営の羅針盤とすること、県の指導監督方針を明確にすること等を目的として、各所管部局がそれぞれの団体と協議しながら公社等外郭団体見直し方針を作成をしたところです。今回、平成27年10月に策定しました行財政改革アクションプランを踏まえまして、方針の改定を行ったものです。

1の改定のポイントにありますように、①の県の財政的、人的な関与のあり方を抜本的に見直す、②各団体の課題を明らかにして、解決に向けた具体的なスケジュールを示す、③経営状況が悪化している団体は、経営改善計画の策定を促し、団体とともに改善に向けて取り組むこととしています。

その下の2で、行財政改革アクションプランに基づく見直しとして、①組織・運営体制の見直し、②財政的関与の見直し。これは、主に県の出資関係の解消について検討するものです。③は人的関与の見直しとして、県の職員派遣を見直すものです。

1番下の3の公表・進捗管理ですが、県議会に報告するほか、県ホームページで県民に広く公開することとしています。

なお、団体ごとの詳細な内容は、表紙が緑の冊子の公社等外郭団体見直し方針及びスケジュールに記載しています。

報告は以上です。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はありませんか。

これについて見直しの方針及びスケジュールが出ていますが、この公表については、どのレベル、概要版なのか。ここに経営状況等調査の冊子であるとか、どの程度までの公表をして、また、それに伴って県民からパブコメとか意見を求める部分はどうか。さらにそれによって、おもしろいアイデアとか活用できるアイデアが県民から仮に寄せられたとしたら、それについて納期を区切っていつまでにそれを実践していくかという部分、何か考えがありましたら、もうちょっと詳しく説明してください。

浦辺行政企画課長 ホームページで公開をしております、それをいつまでに意見を反映させるという、その辺、パブコメをもらって、それをローリングしていくという仕組みはこの制度上はつくっておりませんが、しかしながら、県の行革本部、それから行革推進委員会、ここにご報告をし、いろいろご意見をいただきながら、特にこの見直し方針については、報告をする前に、あらかじめ議題としてこんな見直し方針で考えております、ご意見をというスタイルで、いろいろなメンバーの意見を踏まえた形で今回の見直し内容が出てきているということで、そういった県民の代表からご意見をいただきながら作成をしております。

以上です。

麻生委員長 ということは、議事録等々ももう公表されているから、ある程度のやりとりも踏まえてここまで出てきたということでもいいわけですね。

委員の皆様方、質疑ございませんか。

戸高委員 この人的関与について、役員の人員の見直し等は、今後その独自性を発揮するというので書かれていますけど、規定にはないんですか。

浦辺行政企画課長 役員の見直しもやれるところはかなり、1つ1つをごらんいただくと、より実務的なところでやってもらうような、当初は部長でやったんだけど、担当課長におろして実務的にやっていくとか、さらにそのポストを剥いで任せてしまう、そういった見直しはこれまでもやってきておりますし、今後ともやっていく予定になっております。

特に、業務援助で派遣している職員については、今からいろいろな大イベントが続くもんですから、できるだけ入っていただくということで重点的に見直すということにしております。

以上でございます。

桑原委員 この団体の中で、もう何年後かに解散するというのが決まっているものがあれば教えてください。

浦辺行政企画課長 先ほど平成40年度に会社を清算をするという高速鉄道は、計画どお

り進んでおります。解散ということではなくて、県の関与自体がなくなるというのは……

桑原委員 そうそう、そういう意味。

浦辺行政企画課長 今、見直しをしている中では、県の出資金を返していただいて、県の関与がない団体となるというところは、今折衝中のところがあります。

桑原委員 それは言えない。

浦辺行政企画課長 まだ確定しておりませんので、方向としては、見直しをしますという言い方にはなっております。

桑原委員 それでは、必要性のところをしっかりと見て、関与をなくしていくものも、今からそういうものはもちろん手を切っていくというような方向でよろしいということだと思いますね。

浦辺行政企画課長 そういうご認識で結構です。

麻生委員長 スケジュールも示されておりますので、特に各委員さん納期の部分で意見がありましたら、ぜひまたその納期に合わせて意見を言っていただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、執行部は報告を続けてください。

藤原人事課長 公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況についてご説明いたします。資料の12ページの県出資法人の経営状況報告概要書をお開きください。

本法人は、県と市町村の職員研修を一元的に実施するために設立された団体で、26年4月から県と市町村職員の研修を一元的に実施しております。

2の県出資金は300万円で出資比率は市町村と折半で50%です。

3の事業内容ですが、県内自治体職員に対する研修を実施するとともに、各自治体を実施する研修に対して支援等を行っています。

次に、4の27年度決算状況ですが、本財団は研修の実施以外に自主事業はなく、県負担金と公益財団法人大分県市町村振興協会補助金によって運営されており、研修事業による欠損はありません。

当財団は研修施設を保有していることから、資産の大半は、研修施設やその附属設備であり、下線の当期正味財産増減額がマイナス4,429万8千円になっているのは、研修施設等の減価償却費計上によるものです。

なお、県は、県職員研修実施に必要な財団運営費及び研修経費を負担しております。

次に、5の問題点及び懸案事項ですが、今後の課題として、研修一元化のメリットを生かした研修内容の向上と、その効果としての職員の能力向上、さらには県と市町村職員の連携・協力を促進していく必要があると考えています。

最後に6の対策及び処理状況ですが、平成27年度からフォローアップ調査を実施しており、研修効果の検証を行った上で、研修内容の改善を図ります。

また、県職員と市町村職員の合同研修を拡充するとともに、県・市町村職員の連携・協力の促進のために、各種交流会を通じて人的ネットワークの形成にもつなげてまいります。

財団発足から3年目を迎えたことからより、効果的・効率的な研修ができる体制について、研究・検討に努めていくこととしています。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はありませんか。

先ほど、実は参考人招致で国民文化祭に関する意見聴取をさせていただいたんですけれども、この研修センター等々で部局横断的な国民文化祭に対する取り組みとか、あるいは市町村との連携といった部分については、ここのセンターでの研修の機会に合わせて取り組むとかいったことも大変重要になってこようかと思っておりますので、意識を持っていただいて取り組んでいただくことを、委員会としても要望しておきたいと思っております。

別にご質疑もないようでありますので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かございませんか。

藤田委員 済みません、きょうの議題には直接はかかわりがないんですけれども、公益性のある法人や、あるいは収益事業を行っていない法人に対して県条例で県民税の減免措置、免除を行っているところ、例えば、NPO法人、今申請によって免除するという形になっていきますけれども、それで各市町村、あるいは各県で減免をしているんだけれども、大分県では減免されていない、対象になっていないというもの、例えて言うとマンションの管理組合法人とか、ある自治体では市民税とか県民税が減免されているけれども、大分では減免対象になっていないとか、例えば、ほかにももしかしたらそういうものがあるのかもしれないんですけれども、それが各地域地域で一元性がないというか、取り扱いにアンバランスがあるということで、1度、大分の管理組合法人の方が大分市や県のほうに申請というか、要請をされているというのを聞いたんですけれども、そういう状況の把握とか、ほかの法人でもそういうような要請が来ていないのかどうかということ、今ここでわからなければ後でまた教えていただきたいなというふうに思います。

安部税務課長 全国ではどういう公益法人に対して減免するかというのは、ちょっと今把握しておりませんが、先ほどおっしゃられたマンション管理組合法人については、これはお話がありましたので、全国状況をちょっと調べさせていただいたんですが、減免をするところはわずかな団体でございまして、基本的に課税対象とはなっておりますので、本県においても今のところ減免はしてございません。

その他については、また状況を1度調べてみたいと思っております。

麻生委員長 私のほうから1点。土木建築部の港湾、船等々の使用料の徴収に関して、先般、時効手続もなされていなかったというような指摘等々が公表されておりましたが、恐らく土木建築部の港湾課、あるいは土木建築部全体でそういった滞納というか、未納になったものを徴収するのは大変だと思うんですね。少しそういったことの組織のあり方、徴収組織を別途新たにつくるのもどうかと思っておりますけれども、そういったことも含めて、これは全庁挙げて研究する必要があると思うんですね。

税負担や使用料の公平性の観点からは、間違いなく現時点では不公平になっておりますので、こういったことも含めて、しっかり組織を挙げて、県庁としてどういう対処するのか、あるいは徴収できないなら別の方法を考えるかといったことも含めて、これは行政企画になるのか、どこになるのかわかりませんが、組織のあり方も含めてぜひ検討していただくことを求めておきますので、よろしく願います。

島田総務部長 決算特別委員会でもたご報告をさせていただく予定になっておりますが、未収債権については、いろんな貸し付け債権を各部署で持っております、そういう滞納が

続いているものについて、どう徴収すると効率的、効果的かというノウハウを共有するための全庁的な組織がございます。それは引き続きしっかりやっていきたいと思っています。

おっしゃっているのは、不法係留の話だとすると、それはちょっと固有の問題なので、まずは土木建築部でどういう取り方がいいのかというのを考えていただきたいと思っていますけれども、例えば、税の徴収のノウハウなんかが生きるような話があれば、それは土木建築部とよく相談して進めたいと思います。

麻生委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、以上をもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

麻生委員長 これより、企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 それでは、第78号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係についてご説明いたします。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

今回補正額の1番下の事業費プラス人件費の欄にありますとおり、今回3億3,111万円の増額をお願いするものです。

まず、今回補正額の1番上にあります県立芸術文化短期大学整備事業費2億5,111万円についてです。

これは、キャンパス整備基本構想に基づき、施設の老朽化や狭隘化に対応するとともに教育機能の充実を図るため、県立芸術文化短期大学が行う施設整備や改修等に対し支援を行うものです。

具体的な事業内容については、この後、担当所属長から説明いたします。

次に、その下、芸術文化創造発信事業費8千万円についてです。

これは、県立美術館での魅力ある企画展や、芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりなど、芸術文化事業を安定的、持続的に行っていくために昨年度と同様、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てるものです。

これらにより、補正後予算額は、既決予算額の120億2,803万4千円と合わせ、123億5,914万4千円となります。

私の説明は、以上でございます。

磯田政策企画課長 資料2ページをごらんください。県立芸術文化短期大学整備事業についてご説明いたします。

県立芸術文化短期大学は、築後40年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が著しく、専攻科の設置に伴う収容人員の増加やデザインコースの新設などのカリキュラムの変化に十分に対応できていません。また、本格的な人口減少社会が到来する中、学生確保のための魅力あるキャンパスづくりも課題となっています。

このような状況に対応し、大学の魅力をさらに高めるための方向性について、外部有識者を交えた芸術文化短期大学あり方検討委員会でご議論いただき、平成26年3月に報告書としてまとめていただきました。

そして、報告書に示された方向性を踏まえながら、キャンパス整備基本構想を昨年5月に策定し、整備事業を進めているところです。

資料左下の施設整備スケジュールをごらんください。

この事業は、平成32年度まで行います。整備対象施設も多く、授業などの通常の大学運営を行いながらの工事となりますので、学生の授業への影響を最小限に抑えるよう、工事の順番などを決めて整備を実施することとしております。

まず、H27の欄です。昨年度は、キャンパス整備全体の基本設計や地質調査、クラブハウスの解体、進入路の工事などを行いました。

次に、H28の欄をごらんください。

今年度は、主要施設、これは芸術デザイン棟、図書館、音楽ホール棟などになりますが、これらの実施設設計や仮設校舎の設置を行うとともに、芸術デザイン棟増築・改修や駐車場・駐輪場整備などを行う予定です。

次に、H29からH32の欄をごらんください。

平成29年度は、図書館や音楽ホール棟などの工事に着手し、平成30年度までに主要施設の整備を完了する予定です。そして、平成32年度までに、音楽棟改修や美術等増築、工房改修などの全ての整備を終えることとしています。

資料中段の事業費の欄をごらんください。

今年度は既決予算で、芸術デザイン棟、図書館、音楽ホール棟などの実施設計や仮設校舎の設置等にかかる費用1億9,918万4千円を措置させていただいています。なお、この8月に芸術デザイン棟の実施設設計が完成しており、同工事の所要額が判明したこと、同工事を含めたキャンパス整備全体を計画的に進める必要があることなどから、今回の補正予算で芸術デザイン棟増築・改築や駐車場・駐輪場整備などに要する費用2億5,111万円を計上させていただいております。

また、これらの工事は、工期が2カ年かかりますので、債務負担行為9億8,780万7千円を設定させていただいております。ここまでの工事費が12億3,891万7千円となります。

芸術デザイン棟は、主に美術科デザイン専攻の学生や専攻科造形専攻の学生が使用する建物で、増築棟が地上5階建て、改修棟が地上3階建てとなっています。工事の完成は来年10月末ごろを予定しています。また、駐車場・駐輪場の整備は来年2月末ごろ完成予定です。

なお、これらのキャンパス整備を進めるに当たっては、大学内の声が広く反映されるように教職員等で構成されたプロジェクトチームが設置されています。このプロジェクトチームと設計者、関係業者、県が随時意見交換を行うなどして、整備事業の円滑な実施に努めてまいります。

参考までに、次のページにシンボルロード、図書館の完成イメージ図、その次のページに芸術デザイン棟増築棟の完成イメージ図を添付しています。

以上でございます。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

戸高委員 学生食堂は、どこに。

磯田政策企画課長 整備後の図の6番のところです。

麻生委員長 私のほうから施設整備のスケジュールに関しまして、国民文化祭が平成30年10月に大分で開催されるわけでありますけれども、この主要部分は終わっているかなと思うんですけれども、美術棟の改修とかクラブハウスの改修とかいう予定が入っているんですけれども、国民文化祭の期間中だとか、当然その拠点施設の1つになるのかなという気もしているんですが、それに対する配慮であるとか、あるいはラグビーのワールドカップは平成31年9月になるのか、10月になるのか、そのあたり、そういった部分についての議論とか、内部の先ほどの説明のありました学内の検討委員会等々でどのような議論がなされているのか、お示してください。

磯田政策企画課長 国民文化祭は平成30年度で、こちらの大学の主要施設のほうが30年度までに終わるということなんですけれども、30年度の終わりのほうまでかかりますので、この大学の中の施設を使って国民文化祭の事業を行うというのは、残念ながら難しい、間に合わないというところがございます。

ただ、授業など通常の大学の活動の中で、国民文化祭には芸術文化短期大学で全面的に協力をしていくということで予定してございますので、いろんな校舎外での活動、社会的な活動、あるいは国民文化祭全体の中でのいろいろな形で参加していくことになろうかと思えます。

大学の工事のスケジュールに関しまして、プロジェクトチームが大学の学内にございますが、この学内のほうでは、学生は2年間かけて非常に緻密な授業を受けながら実施しておりますので、この授業との関係で、工事を一気にやるために授業ができなくなるとか、騒音で授業ができなくなるとか、そういうことについては十分配慮して全体のスケジュールをつくるということをしておりますので、大学の学生の勉学に支障がないようなスケジュールで全体をつくると、こういったことについての意見をいただいておりますので、その方針に従ってスケジュールをつくってございます。

麻生委員長 2年しかない短期大学ですから、学生優先というのは十分わかります。とは言いながら、国民文化祭が大分で開催される、そのときに芸短の学生が自分のキャンパスで何もできないと、これまた問題でありますので、さらに工夫、研究をして、建築過程を含めて、何かおもしろいことをぜひ期待をしておきたいと思えます。

磯田政策企画課長 この工事をしているところは間に合いませんので、ほかのイベントをするわけにはいかないんですけれども、工事をしない部分がございます。人文棟といったところ、今1番新しい校舎ですが、こういったところを活用することは可能ですので、この中でいろんなシンポジウムであるとか、そういった市民、県民に向けた形での参加というのは、今後検討できると考えています。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、先ほど審査いたしました総務部関係分とあわせて、本委員会関係部分について、採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

続いて、執行部から報告の申し出がありますのでこれを許します。

まず、関係法人の経営状況等について、執行部は説明してください。

磯田政策企画課長 それでは、報第14号の公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について、ご説明申し上げます。

資料の5ページをお開きください。

まず、3の事業内容についてです。

平成27年度の事業実績ですが、教育では社会人力の養成強化を図るため、情報コミュニケーション学科を心理スポーツ、地域ビジネス、情報メディアの3コースに再編しました。

社会貢献では、専門性の高い公開講座を拡充したほか、地域ふれあいアート講座や地域巡回演奏会等に取り組みました。

また、施設整備では、キャンパス整備全体の基本設計を完了しました。

次に、4の平成27年度決算についてです。

経常収益は9億3,677万4千円で、内訳は運営費交付金収益4億5,109万4千円、授業料収益3億3,441万5千円になっております。

経常費用は8億9,157万9千円で、差し引きの経常利益は4,519万5千円です。27年度は、前の中期目標期間に積み立てた積立金の取り崩し額がなかったため、当期総利益も同額となります。

当期総利益は、全額を目的積立金に積み立て、教育研究の質の向上を図るための設備の充実等に使用します。

次に、5の問題点及び懸案事項についてですが、人口減少社会の中、学生の確保が課題となっており、教育機能の充実強化、地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携、機能充実のための施設整備による魅力ある大学づくりを推進する必要があります。

対策としましては、6に記載してありますとおり、アートマネジメント教育など魅力あるカリキュラムの再編や長期公開講座の拡充等に取り組むほか、昨年度着手したキャンパス整備事業のうち、音楽ホール棟や図書館、シンボルロードなど主要施設の整備を平成30年度末までに完了させることとしております。

なお、昨年度は、学科のコース再編や県内外の高校訪問等きめ細やかな学生確保活動を展開した結果、入試志願者数が過去最高となりました。

続きまして、次の6ページをごらんください。

報第15号公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の平成27事業年度の業務実績に関する評価結果について、ご説明申し上げます。

県立芸術文化短期大学の業務実績については、地方独立行政法人法第28条に基づき、大分県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けております。評価には、全体評価及び項目別評価があり、項目別評価には大項目評価及び小項目評価があります。資料には、全体評価と大項目評価のみ記載しております。

評価結果ですが、(1)の全体評価については、全体として年度計画を順調に実施して

いるという評価を受けております。

次に、(2)の大項目評価についてです。

教育研究等の質の向上については、特筆すべき進行状況にあるというS評価を受けております。これは、学修ニーズに応じた魅力あるカリキュラム編成や芸術文化ゾーンとの連携による地域貢献活動の取り組み等が高く評価されたものです。

なお、評価理由の詳細につきましては、(3)に記載しているとおりです。

その他の各項目につきましては、それぞれ「計画どおり進んでいる」というA評価を受けております。

以上です。

佐藤芸術文化振興課長 それでは、報第16号公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について、ご説明いたします。

資料7ページをお開きください。

まず、2の県出資金ですが、4億3,707万6千円で出資比率100%となっております。

次に、3の事業内容ですが、1の*i i c h i k o*総合文化センターと大分県立美術館の両施設を拠点として、県民の幅広いニーズを踏まえた自主事業の実施や県民の多様な文化活動の支援、地域との連携など行っております。

次に、4の27年度決算状況ですが、中ほどにあります当期一般正味財産増減額は、1,829万6千円の減額、その下の当期指定正味財産増減額は6,505万円の増額となっており、当期正味財産増減額は4,675万4千円の増額となっています。

増額の主な要因は、県の芸術文化ゾーン拠点創出事業補助金による基金の積み増しによるものでございます。

次に、5の問題点及び懸案事項ですが、主なものとして、1つ目は県立総合文化センターと県立美術館において、県民の幅広いニーズに応えられる多様な芸術文化事業の展開、2つ目は、円滑な施設運営と良質なサービスの安定的な提供に努める必要がございます。

これに対する6の対策及び処理状況ですが、1つ目は、県立美術館で開館記念展やコレクション展を実施した結果、入館者数は目標の50万人を大きく上回る64万人となり、県立総合文化センターでは歌舞伎や室内楽、オーケストラ演奏会などを中心に質の高い公演や、*i i c h i k o*グランシアタ・ジュニアオーケストラの育成などに努めたところで

す。2つ目は、利用者から要望や意見を聞くことによりニーズの把握に努め、臨時開館や利用時間の前後の延長などに柔軟に対応し、利用しやすい施設運営に努めております。

次に、公社等外郭団体見直し方針の改定について、説明いたします。

次の8ページをごらんください。

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団についてです。

下段の平成28年度以降の見直し方針の欄の団体の方向性でございしますが、県民に質の高い芸術文化を提供すること。教育、福祉などさまざまな団体と連携し、社会的・経済的な課題に対応していくこと。それから、財団が策定した中期経営戦略計画を確実に実施することとしております。

以上でございます。

土田交通政策課長 交通政策課が担当している団体についてご報告いたします。資料9ページの大分高速鉄道保有株式会社でございます。

出資金につきましては2億3,750万円のうち1億9,600万円を県、残りの4,150万円がJR九州の出資となっております。

事業内容につきましては、平成13年度から15年度に実施した日豊本線大分から佐伯間の高速化工事を行いました。これにより取得した鉄道施設の管理と、その施設をJR九州に貸し付ける事業を行っております。

27年度決算の状況でございますが、当期純利益は194万3千円の赤字でございますが、昨年度と比べますと、赤字幅が小さくなっております。このように赤字幅を縮小させていって、単年度黒字には、来年度以降になる見込みでございます。

問題点、懸案事項につきましては、1点大きな環境の変化がございます。貸し付けている先のJR九州が、本年10月に完全民営化ということで株式上場を予定しておりまして、その影響で、現在、固定資産税の減免を半分受けているわけですが、これが、激変緩和措置が終わりますとなくなってしまう。そうすると、資金管理の計画上、変更を求められることとなりますが、これにつきましては、人件費を含めた管理費、金利が減少しておりますので、借りかえなども含めて、支出を抑える努力をすることによって、平成40年度に予定している会社の清算には特に問題ないようにあわせていきたいと考えております。今後も、きちんと管理ができるような指導監督を行っていきたくと思っております。

公社等外郭団体見直し方針、右側のページの平成28年度以降の見直し方針につきましては、平成40年度に会社を清算しまして、資本金部分を出資者である県、JR九州に返すということで事業完了でございますので、それに向けてきちんと管理していきたいと考えております。

続いて、11ページをお開きください。大分航空ターミナル株式会社でございます。

出資金でございますが、4億9,500万円のうち28.8%の1億4,250万円を県が出資しております。

事業内容は、大分空港のターミナルビルの管理であるとかサービスの提供を行っております。

決算状況でございますが、損益計算書の左側の欄でございますとおり、当期純利益は、1億680万5千円の黒字となっております。主な要因は、27年度は大分空港の利用者が伸びました。それに比例して売店収入あるいは免税店の販売の伸びが大きく寄与しております。

問題点と懸案事項でございますが、さらなる収益力の強化やコスト削減によりまして、会社の財務基盤の強化を一層図ることと、1番大事な乗降客をふやすための取り組みをしていくことが、考えられるところでございます。

それに対する方針といたしまして、まず、会社のほうで中期経営方針を策定しております。これに基づいて会社としての基盤強化を進めるとともに、大分の空の玄関口として、各種サービスの向上に継続的に取り組んでいきたいということと、大分空港利用促進期成会もございまして、これと連携した利用客の増加対策にも取り組んでいくこととしております。

次に、右側の団体見直し方針についてですが、中期経営方針については3つの柱、お客

様の満足度向上、大分空港自体の価値向上、会社の体力、社員の能力の強化を基本目標として掲げられておりますので、これを着実に実行するとともに、飲食、売店の売り上げ強化などの増収、増益対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

麻生委員長 ただいま説明のありました関係法人に関する報告について、ご質疑はありますか。

木田委員 7ページの芸術文化スポーツ振興財団に絡んでですが、先日、地元紙で県立美術館の入館者数の状況についてちょっとご意見が出されていて、以前、私も個人的には行ったことがあるんですが、前もある一般の方からご意見いただいて、県立美術館の企画のあり方はどうなのかなというので、それと同じようなご意見が新聞にも出ていたので、ほかにもそういうふうを感じている方がいるんだなと思ってですね。

館長さんの意向というか、美術館コンセプトって物すごくすばらしい構想があるので、芯の通ったもので考えていらっしゃるんだなというのはよくわかるんですけど、この間出たように、やっぱりそういうふうと同じように巡回展というか、今まで東京まで行かないと見られなかったものが、大分で見られるようになるんじゃないかというような期待を抱いている県民の方もいらっしゃるって、そういったものも今後何か計画とかいうことが、当面、企画は決まっていらっしゃると思うんですけど、そういったご意見ももうちょっと酌んで、年に何回かは巡回展というか、そういったものも招いてみるようなことも検討とかいうのはいかがかなというのは、この間の新聞を見て思いましたが、いかがでしょうか。

土谷芸術文化スポーツ局長 先般の議会でもお話がございましたとおり、美術館をどうするかということに関してでございます。

知事のほうからお話ししましたとおり、3つ、やはり基本のところに戻ってというのがありまして、五感で楽しむことができる美術館ということで、さまざまなジャンルを提供すると。

当初、1番最初の開幕展では、古今東西の名品を集めまして、いろんなものを比較する。

最近、皆さんからご意見いただいておりますのは新しいジャンルの挑戦ということで、シアター・イン・ミュージアムであるとか、それから現代彫刻というところがございますけれども、おっしゃるとおり、いろいろな機会、いろんなジャンルのものをご提供する機会がありまして、それを受けとめる方が1度でもいいから感激したというのがあるようなものを組んでいきたいということで考えております。

途中、今回、日展でありますとか、あるいは片岡辰市コレクションですとか、非常にご好評いただいたところです。この後、12月2日からは、オランダのモダンデザイン、リートフェルトとブルーナという、ミッフィーのウサギのあれがあるんですけども、そういうデザイン的なものも今度はいっていくと、いろんなジャンルに挑戦していくんですけども、おっしゃるとおり、いろいろな企画を取り上げていくことが必要と思っておりますので、県民の皆さんのご意見もいただきながら、また中でも検討しながら、さまざまなジャンルを提供できるようにということで準備を進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

麻生委員長 申しわけないけど、私のほうから3点ございます。

芸短に関して、問題点及び懸案事項の中にはないんですけども、学生さんが音楽家と

か、芸術の世界というのはやっぱりお金がかかると。楽器の調達1つをとっても大変だということを以前ご指摘したと思うんですが、楽器の購入とかの支援をすとか、あるいは奨学金とか、そういった工夫というのは今後も必要じゃないかなと思うんですが、何か動きがあったのか、あれば教えてください。

それから2点目、芸術文化スポーツ振興財団絡みで、びびの会員の獲得等々、努力していらっしゃるということで報告がっておりますけれども、おつき合いでびびの会員には年会費1万円となっているけれども、音楽ホールのほうと美術館と実際に行っている分析等々どうしているのか。それによって、その分析結果で、どのような部分が見えてきているのかというのがわかれば教えてください。

3点目は、大分航空ターミナル、非常に今、乗降客がふえつつあるということですが、後ほど台中の報告もあろうかと思っておりますけれども、国際線について、例えば、大分空港からは、やっぱり免税店のラインナップがよろしくないの、福岡空港から行ってしまおうかなという声が非常に大きゅうございまして、福岡空港で買えるものを大分空港でも何らかの方法で、ITを駆使してとか、カタログでとか、そういった形で国際線の免税店等々の魅力をアップすとか、あるいはふるさとのデパートと何か連携して委託事業で免税店機能を強化すとか、そういった部分について何か動きはないのかどうか。

以上、3点伺います。

磯田政策企画課長 芸術文化短期大学の学生の楽器の購入であるとか修理、それから奨学金等についてということでご質問いただきました。

楽器の修理、あるいはそれ自体の購入等につきましては、例えばということでもありますけれども、先ほどの決算の中で、当期純利益の4,500万円というものを積み立てて、いろんな施設等に使いますということを申し上げましたけれども、このような楽器の不足とか、大きな金額の修理費とか出ることがやはりございまして、そういったときに、ここで積み立てたものを活用するということをご予定して積み立てているような基金でございます。

それからもう1つ、奨学金につきましては、今現在、芸短大に特化した奨学金というのはございませんが、授業料の免除ということが制度としてございますので、これは学内の中で審査をいたしまして、一定の基準に達した学生に対して免除の手続きを行っているというやり方で学生の就学を支援するという仕組みをつくっております。

以上です。

佐藤芸術文化振興課長 芸術文化友の会びびの会員につきましては、会員の展覧会、会員の利用状況というところまではまだ分析はできていないですが、会員向けのイベント等につきましては、総合文化センターのバックヤードツアーとか、内覧会、アーティストとの交流会とか、その都度、企画展の際には特別に内覧会を会員向けに実施したり、あるいは美術館の建築ツアーを、今後もう1回またやってみましょうとか、そういった検討もして、会員向けのサービスというのはいろいろと展開していこうというふうにも今、美術館、それから総合文化センターを合わせまして、財団のほうで検討をしているところでございます。

土田交通政策課長 免税店についてご質問を頂戴しました。

まず、免税店につきましては、ことし大分航空ターミナルのほうでリニューアルをいたしまして、だいたいお買い求めしやすいような環境になったかと思っております。それにあわせて

品目の充実も行っておりました、売れ筋が北海道のロイズのチョコ、大分じゃないのがちょっと悔しいところですが、ロイズのチョコレートなどが非常に人気で売れ行きがいいというふうに聞いております。

そういった形で、売れ筋のものについては、品ぞろえを強化しているところでありますが、今後、台中線が定着していきますと、さらに国際線ターミナルを使うお客さん、さらには免税店を使うお客さんがふえてくると思いますので、委員長がおっしゃった地元の物産、多分トキハとの連携であるとか、あるいはスマホなり相手を使った取り組みができないかといった、より購入数、購買数をふやすような取り組みについては、ターミナルと何ができるかというのを相談してみたいと思っております。

麻生委員長 まず、芸術文化短期大学の学生の楽器購入等々の奨学金について、文化振興財団との横の連携も図っていただいて、ぜひ検討を求めておきたいと思っております。

それから、びびの分析については、大分トリニータも年間シーズンパスなんかを購入していても、本来プロ球団がやる場合は1試合ごと、ということは文化でも1イベントごとに分析するぐらいのことがなければ次につながらないわけですから、それは厳しく指摘をし、求めておきたいと思っております。

それから、免税店については、これは非常に鍵を握る部分でしょうから、その部分については、極端な話が、東芝の電化製品だとか、あるいはキヤノンの一眼レフカメラとか、そういったやつもあそこで購入できるということになれば、多少変わっていくのかなといったことも含めて、本気で研究してみてください。

以上、要望です。

ほかに委員の皆さんよろしいでしょうか。

藤田委員 芸術文化スポーツ振興財団の見直し方針とスケジュールに関してなんですけれども、例えば、今度の国民文化祭、それは芸術文化祭も含めてですけれども、その中でこの財団がどのような役割を果たしていくのか、また、どちらにしてもこの両施設を中心とした事業というのはずっと行われていくと思うんですけれども、この課題の中でプロパー職員の育成というものも掲げられています。また、30年以降の中計の検討というのも入っていると思うんですが、その中で、国民文化祭を通じたプロパー職員の育成だとか、あるいは今後の財団としての方向性の中に、将来に向けた発展の一助として国民文化祭を役立てていくとか、活用していくというような考え方が、今あるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

土谷芸術文化スポーツ局長 今回の国民文化祭の役割ということを、まず申し上げたいと思うんですけれども、国民文化祭に当たりましては、市町村の部分とか県の直営事業というのがあるんですけれども、芸術文化ゾーン、要するにi i c h i k o総合文化センターでこれをやる部分と、それから美術館でやる部分ということで、県内外のお客様をお迎えする大事なポイントとなるというふうに考えております。

この中で、美術館のほうは当然それだけの企画展、先ほど委員からもお話がありましたとおり、皆様が大変喜んでいただける、また、大分県内にとどまらず全国から集客ができるような美術展ということを考えていきますので、この中では、先ほどの職員のプロパーの養成等も含めて話しますれば、役員の方の要するに資質の向上、それから他館との連携、それはうちの美術館だけでなく、県内全体の美術館の職員の向上ということにつながってま

いますので、これは県内とも連携しながら、あるいは全国レベルの各館と連携しながら上げていくということで、常に交流しておりますし、研修もしている中で、今回また新しい大きい企画ができれば、またそういう資質も向上していくというふうに思っております。また、企画の能力というのもだんだん上がっていくと思っておりますので、これについては現在も努力しておりますし、これからも努力していくようになると思います。

ホールにつきましても、同じように単独でやります事業、あわせて芸術団体の方と一緒に組んでつくっていく事業というのがあります。これにつきましては、自主事業につきましては、例えば昨年のドン・キホーテが1番いい例だと思いますけれども、これは芸術団体の方の能力も上がりますし、それを運営する側の職員の能力も上がるということになりますので、同じような取り組みがふえていくということはそれだけ機会がふえる、職員の養成にもつながっていくと思っておりますので、その辺については財団職員一同、一生懸命取り組もうということで、今企画を考えているところ、また芸術団体の方と情報交換をしているところでございますので、努力してまいりたいということであります。

藤田委員 午前中に参考人意見聴取をする中で、例えば、新しいコンセプトに基づいて文化祭を掘り下げていくと、やっぱりマンパワーがどうしても足りなくなっていくのではないかというお話もあったんですけども、例えば、この財団がこれから主体的に連携しながら国民文化祭にかかわっていくときに、プロパー職員の育成というものももちろん、成長というものももちろんあるんでしょうけど、これから広げていく中で、このマンパワーですね、人的な面の支援、平成30年の国民文化祭に向けて、もしくはそれ以降に向けての陣容というのをどのようにお考えでしょうか。

廣瀬企画振興部長 国民文化祭のマンパワーにつきましては充実させないといけませんので、20年前の国民文化祭のときにも専任組織を立ち上げてというところもありましたので、今、どういう組織でもって対応していくかというのは、まさに今検討しているところでもあります。

その中に、この芸術文化スポーツ振興財団の位置づけもありますので、芸術文化スポーツ振興財団と一緒にやらないといけないので、そこをあわせたマンパワー、組織体制というのを検討しています。来年度の組織等に反映させたいというふうに思っております。

藤田委員 多分、人の育成とあわせて、これから先の計画で財団としての方向性をつくると、それに必要な新たな人材というのにも必要になってくるような気もするんですが、これから文化祭について基本的に詰めていく中で、長期的な人材育成と人材の確保と必要な人材の色、幅というものもあわせて、ぜひご検討いただければいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようですので、執行部は報告を続けてください。

磯田政策企画課長 お手元の資料大分県長期総合計画の実施状況についてをごらんください。

まず、右上に別冊1の記載がある安心・活力・発展プラン2005についてです。1ページ、2ページの目標達成度の評価方法等については、先ほど、総務部のほうから説明していますので省略させていただき、企画振興部所管分についてご説明します。

3ページをお開きください。

企画振興部分では、安心の分野において、政策欄 8 の地域の底力の向上に係る 2 施策が該当となります。

次に、4 ページの活力の分野ですが、こちらでは、政策欄 3 のツーリズムの展開、同じく 4 の元気あふれる地域づくりの推進、それから 5 の海外戦略の推進に係る 5 施策が該当となります。

次に、5 ページの発展の分野です。政策欄 1 の教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成のうち、施策（4）地域に根ざした大学等高等教育の推進が該当します。また、政策欄 2 の芸術・文化の興隆とスポーツの振興のうち、施策（1）県民文化の創造が入ります。それから政策欄 4 の交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進の 2 施策が該当となります。

以上、11 の施策が企画振興部に関する施策です。

この 11 施策の最終的な達成状況については、10 施策が施策目標「達成」の A 評価及び「概ね達成」の B 評価となっております。「達成がやや不十分」の C 評価が 1 施策となりました。

そこで、それぞれの施策において設定している指標の中で、成果が上がった指標と、逆に成果が上がらなかった主な指標について、ご説明します。

初めに成果の上昇した指標です。

108 ページをお開きください。施策名は地域振興を進める人材の育成・確保です。Ⅱの目標指標欄の 1 番目、県の移住相談窓口への新規登録者数が、目標の 181 人に対し、実績は 632 人で、達成率は 349.2% となりました。

これは、東京に移住に関する総合的な相談窓口となる移住コンシェルジュを、また、県庁内に移住サポーターを配置するなど、相談体制の強化・拡充を図ったことなどによるものです。

次に、厳しい結果となった指標について 2 点ご説明いたします。

114 ページをお開きください。施策名は国際人材の育成です。Ⅱの目標指標欄の 2 番目の訪日教育旅行受け入れ者数について、目標の 2,500 人に対し、実績は 1,929 人で達成率は 77.2% となっております。

これは、訪日団体数、受け入れ数ともに増加したものの、受け入れ数の約半数を占める韓国において、26 年にセウォル号事件で激減した受け入れ者数が回復しないまま、27 年 5 月から流行した MERS の影響により、伸びが小さく、目標を達成することができませんでした。

今年度から、ツーリズムおおいに訪日教育旅行の相談窓口としてコーディネーターを配置し、インバウンドと一体的な誘客活動を進めているところです。

次に、140 ページをお開きください。施策名は県民スポーツの振興です。Ⅱの目標指標欄の 3 番目、プロスポーツチームの県内開催試合の平均観客動員数が、目標の 1 万 8,500 人に対し、実績は 9,731 人で達成率は 52.6% となりました。

これは、平均観客動員数の最大の要素である大分トリニータのホーム観客数が、J1 を基準に目標を定めたところでございますが、J2 になったということもありまして、シーズン中お客さんが伸び悩んだということもございます。

これからも引き続き、各プロスポーツチームによる小学校や地域イベントへの訪問など

により、チームの浸透や新たなファンの獲得を図ってまいります。

次に、別冊2のプラン2015についてご説明します。

1ページをお開きください。まず、プランの全体的な評価についてです。指標による評価や指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言により、59施策の総合評価の結果を記載しています。

施策の進捗状況について、施策の進捗が「順調」に進んでいるA評価及び「概ね順調」に進んでいるB評価は57施策、全体の96.6%となっています。また、「やや遅れている」C評価は2施策となっています。

次に、2ページをお開きください。目標指標の達成状況についてですが、89指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3行目にありますように82指標、全体の92.1%となっています。また、「達成不十分」は4指標、「著しく不十分」は3指標となっています。

ここから、企画振興部所管分についてご説明します。

3ページをお開きください。

安心の分野では、政策欄の7の地域社会の再構築の施策（2）ネットワーク・コミュニティの構築と、政策欄の10のコミュニティを維持する移住・定住の促進の施策（1）移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進が該当となります。

それから、次の4ページの活力の分野では、政策欄4の人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進から政策欄7の活力みなぎる地域づくりの推進の6施策が該当となります。

次の5ページの発展の分野では、政策欄1の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造の施策（5）「知（地）の拠点」としての大学等との連携が、また、政策欄2の芸術文化による創造県おいたの推進の施策（1）芸術文化の創造と施策（2）芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりが、さらには、政策欄3のスポーツの振興の施策（3）スポーツによる地域の元気づくりが、最後に、政策欄4の「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実の3施策が該当となります。

なお、同じ5ページですが、発展の下に地方創生という新しい分野を設けています。安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にする、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を集中的・重点的に推進することとしたものです。

以上、15の施策が企画振興部に関する施策であり、成果が上がっている指標、逆に、成果が上がっていない主な指標について、ご説明します。

初めに成果の上まっている指標についてです。

76ページをお開きください。施策名は移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進です。IIの目標指標欄の2番目、空き家の利活用数が、目標の40戸に対し実績は262戸、達成率は655%となりました。

これは、空き家の改修補助制度において、新たに空き家バンクに登録することを補助の要件とした結果、改修された良好な空き家の登録戸数がふえ、多くの空き家の利活用につながったものです。

次に、厳しい達成結果となった指標についてご説明します。

120ページをお願いします。施策名戦略的広報の推進ですが、IIの目標指標欄の地域ブランド調査が、目標の全国順位21位に対し、実績は31位で達成率は63%となって

おります。

当該調査は、民間調査会社により6月下旬から7月中旬までの一時期に実施されるものですが、26年度に作成したおんせん県CM第2弾では、前半、大きく順位を上げランキング22位となったんですが、これを翌年の調査時期まで持続できなかったことなどによるものです。

引き続き、首都圏や関西へのメディアへの営業活動などを精力的に実施し、テレビCM等を活用した効果的で効率的なパブリシティによる、年間を通じた本県の売り出しを強化してまいります。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はありませんか。

それでは、私のほうから先に。海外戦略の推進の国際人材の育成が非常に厳しい結果が出ているわけですが、APUのほうでプログラム、カリキュラムをつくってもらったのがありますよね。当初、県庁の内部でそういった海外戦略人材を内部的に育てるのか、外部から呼んでくるのかというような議論がある中で、とりあえず内部でもしっかり育てていくということで、APUの当初3カ月のカリキュラムを1カ月で集中合宿みたいな形で、ちょっと名称は忘れちゃったけど、ああいったのがありました。県庁からも何人か行かれていますかね。

堀国際政策課長 おととしからAPUさんのプログラムをGCEPと通称で言っているんですけれども、民間企業さんの人材育成という形で支援を始めまして、大体年間で3名ずつ、おととしと去年参加していただきました。

まだ最初でしたので、県職員は、まだ内部での国際交流を使った語学研修とかいう形で実習している中で、1カ月か2カ月というのが決められた中で、非常に厳しいかなということで、まだしていないんですけれども、今後検討していきたいということで考えております。

麻生委員長 ぜひ来年度は予算化して、県庁の職員さんも行っていて、留学生なんかともネットワークをつくっていただいたり、APUの海外からの教授陣ともネットワークをしっかりとつけて広げていただければと思います。要望しておきます。

委員の皆さん、質問どうぞ。

木田委員 インバウンドの関係なんですけど、クルーズ船の関係で、先般、広島、別府で多分来ていたんじゃないかと思うんですが、外国のクルーズ船。広島のほうで聞くと、バスで60台ぐらいで宮島に行って、平和記念公園に行って、バスですぐに帰って、ほとんどお金が落ちなかったとか、炊飯ジャーも売れなかったとか、消費の傾向が変わってきたんじゃないかというようなことを聞いたんですけど、大分にクルーズ船が寄ったときの外国人の方の観光地に行く動向とか、あと消費の動向とか大分の場合どうなっているかというのがわかれば。

阿部観光・地域振興課長 クルーズ船が大分に来る際の状況についてでございますが、やはり大型バスなどで県内を回るとなっていますけれども、年々状況が変わってきています。

やはり当初、数年前までは外国の富裕者、お金を持った層が来られて、県内の湯布院だ別府だと回っていったんですが、船が大型化して、そしてどうしても近隣を周り、お昼も自由に行ってもらおうというような船が若干見受けられるつつあります。

そういう意味では、なかなか数年前に比べてお金を落とせなくなったというのは全国的な傾向としてございます。

麻生委員長 ほかにご質疑もないようですので、次に、県の出資比率が25%未満等の法人の経営状況について、報告してください。

阿部観光・地域振興課長 お手元の総務企画委員会資料13ページをお開き願います。公益社団法人ツーリズムおおいたについてです。

2のとおり県の出資金は0円で、県職員を業務援助で継続的に3名派遣しています。

3の事業内容ですが、国内外観光宣伝及び観光客の誘致や観光・地域づくり等のため、主に国内誘客総合対策事業やインバウンド推進事業などを実施しています。

4の27年度の決算状況について、下線を引いています当期正味財産増減額は1,463万6千円の減となっています。主な要因は、MICE誘致推進基金の一般会計への繰り出しによるものです。

5の問題点及び懸案事項について、各種の企画及び立案ができるような組織体制の強化と財政基盤の確保という課題があります。

これらの課題については、6の対策及び処理状況のとおり、今後専門人材の配置によるマーケティング・企画立案機能の確立、自主財源増強等、DMO化の推進とあわせて進めていくこととしています。

次に、見直し方針について説明します。次の14ページをごらんください。

下段の平成28年度以降の見直し方針の欄の団体のあり方及びその下のスケジュールの欄にありますとおり、DMO化や第2期中期経営計画の取り組みを、人的・財政的関与を通じて着実に進めていきます。

次に、15ページをお開き願います。株式会社別府交通センターについてです。

2のとおり県の出資金は3,900万円で、出資比率は21.7%となっています。

3の事業内容ですが、県民を初め観光客の利便性、安全の向上などに貢献するため、主に別府国際観光港前のバスターミナルの運営、土産品等の販売といった事業を実施しています。

4の27年度の決算状況について、下線を引いています当期純利益は2,064万4千円の増となっています。主な要因は、物販事業の充実や営業強化の取り組みによるものです。

5の問題点及び懸案事項について、主な課題は施設の老朽化です。この課題については、6の対策及び処理状況のとおり、今後、別府港のあり方検討の中で検討していくこととしています。

次に、見直し方針について説明します。次の16ページをごらんください。

下段の平成28年度以降の見直し方針の欄の累積損失の解消及びその下のスケジュールの欄にありますとおり、経営改善状況を的確に把握するため、引き続き、4半期に1回程度団体を訪問するなど、モニタリングを継続することとしています。

次に17ページをお開き願います。株式会社サン・グリーン宇佐についてです。

2のとおり県の出資金は370万円で、出資比率は12.3%となっています。

3の事業内容ですが、宇佐市が所有するはちまんの郷宇佐の経営といった事業を実施しています。

4の27年度の決算状況について、下線を引いています当期純利益は357万8千円の増となっています。主な要因は、特別プランの充実や冬季の閑散期に宿泊型ホラー体験イベント等の誘致活動を積極的に行った結果、誘客につながったことによるものです。

5の問題点及び懸案事項について、主な課題は債務超過の解消です。

この課題については、6の対策及び処理状況のとおり、今後、累積損失の削減に向けて売上額の増加等を図るため、宇佐市と協議しながら新たな経営改善計画を策定することとしています。

次に、見直し方針について説明します。次の18ページをごらんください。

下段の平成28年度以降の見直し方針の欄の経営改善計画の実行及びその下のスケジュールの欄にありますとおり、宇佐市及びその他出資団体と同社の経営状況を注視しながら、平成28年度中に県の関与のあり方について検討することとしています。

以上で、当課が所管する外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 株式会社大分フットボールクラブの経営状況等について報告します。資料の19ページをお開きください。

まず、2の県出資金ですが、1千万円で出資比率12.4%となっております。

次に、3の事業内容ですが、サッカーチーム大分トリニータの経営を中心に、スポーツ選手の養成、指導や、サッカーチームを活用したスポーツ教室の開催などを通じ、県民や地域に対するスポーツ普及活動を行っております。

4の決算状況ですが、左側の損益計算書の下線部にあるとおり2,306万2千円の当期純利益を計上しております。

5の問題点及び懸案事項ですが、1つ目は収入の確保や経費の削減に努め経営体制の強化を図ること、2つ目として、経営基盤の強化に向け観客数の増加を図るための取り組みの実施が求められております。

これに対する対策及び処理状況ですが、1つ目は平成21年度の経営危機以降、経営体制の刷新、新たなスポンサーの獲得などによる収入の確保、人件費を初めとするあらゆる経費の削減による徹底した合理化に努めており、先ほどの27年度決算まで6期連続で黒字となっております。

2つ目は、大分トリニータがJ3に降格したことにより来場者数や収入の落ち込みが懸念されているところではありますが、サポーターやスポンサーの支援のほか、社員の意識改革を促すとともに、集客面でも大学と連携したイベントの実施や、ツイッターやインスタグラムの開設等により、これまで以上に積極的なチーム情報発信に取り組んでおり、今シーズンは、ここまでJ2時と同程度の平均観客動員数を確保しております。

次に、公社等外郭団体見直し方針の改定について、説明いたします。20ページをごらんください。

下段の平成28年度以降の見直し方針欄の団体のあり方及びその下のスケジュールの欄にありますとおり、同社は健全経営のため、経費削減やチケット収入やスポンサー獲得による売り上げ増を、県は経営上に関するモニタリングを、それぞれ継続して行うこととしています。

以上で当室が所管する報告を終わります。

土田交通政策課長 21ページをお開きください。一般財団法人大分県自動車会議所でご

ざいます。

出資金でございますが、総額は245万円のうち50万円を県が出資しております。

事業内容につきましては、交通会館の経営及び維持を主に行っており、その他、交通安全事業の促進ですとか、自動車に関する調査研究、事業者間の連絡協調、あるいは関係諸官庁への要請活動などを行っております。

決算状況でございますが、当期純利益は140万2千円の黒字となっております。

問題点及び懸案事項につきましては、特にございませんが、平成24年度に大分県交通会館の設備改修を実施しており、今後も会館の維持及び運営を行うこととしております。

次に、見直し方針について、22ページをごらんください。

行財政改革の観点から自動車会議所についても県の関与のあり方について、引き続き検討することとしています。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの5件の報告について、ご質疑はありませんか。

では、私から大分フットボールクラブに関して、関与してかなり改善をしつつあるというのはよくわかるんですけども、例えば、議会あたりでも年間シーズンパスを協力して購入したりしているわけですね。

要は、年間シーズンパスをおつき合いで購入して協力していらっしゃる県民の方は相当数いらっしゃると思うんだけど、各試合に行っていない方という割合、購入しているけれども行っていない割合とか、そういった把握は各ゲームごと、どういう形でやっているのかというのがわかれば教えてください。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 現在、大分トリニータに関しましては、後援会や、あるいはチームそのものの毎試合情報発信を行っておりまして、集客に努めています。ただ、パスの購入者の動向までは、詳細に把握はしていない状況でございます。

土谷芸術文化スポーツ局長 ちょっと補足をしますけど、シーズンパスの販売数、これは把握できておりまして、少しおくれるんですけど、ことしの実績でいきますと、5,970席が売り上げられております。

これに対しまして、シーズンパス以外に当日券がどれだけ売れるかというのが、実は人気のバロメーターみたいなどころがありまして、シーズンパスの数と、それから販売の数、シーズンパスの人がどれだけ入ってきたかというのは、実は多分析すれば数で正確にできるかどうかわかりませんが、大体の傾向というのはある程度のところはつかめている、詳しいところとか、大きい数字わかりませんが。

麻生委員長 なぜ、それを聞くかということ、以前からこれは興行の1番のお客さんを大事にしていない、これが大きな問題であるにもかかわらず、それが全くできていないわけであって、普通だったら、今もうメールアドレスとか全部そういったのをシーズンパス購入時に登録しているはずなんですよ。試合結果を1番コアなお客さんに結果報告するって当たり前の話ですよ。

今回、広島カープが優勝した背景には、そういったもろもろのお客さんに対しての全てのことになされていたので、あれだけのお客さんも入って、経営も順調にあって、広島のアナテナショップも物すごい形の中で相乗効果が出ているんだけど、1番基本がなっていないわけで、そのところしっかり経営分析としてやらせることが必要だと思うんで

すよ。

せめて購入していただいているお客さんに、きょうの試合の結果はこうですよと、金がかかるわけじゃないでしょう。そういったシステムをすぐ構築して、それは金をかけずに構築できるはずですよ。5,900人なんだから。6千人ぐらいでしょう。そうすることによって、コアのお客さんがどういう状況になるのか、結果報告して、次回来てくださいねというようなメールをお伝えするとか、そこから広がっていくわけですから、商売の基本が全くなっていないわけであって、その辺しっかり指導、チェックをしていただくことを求めていると思います。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 現在もトリニータは、ファンに向けた情報発信、かなりきめ細かくやろうという姿勢でおりますので、委員長のご指摘も踏まえて、検討してまいりますというふうに思います。

麻生委員長 それでは、執行部は報告を続けてください。

堀国際政策課長 23ページをお願いします。大分県台湾プロモーションについてご説明申し上げます。

今月8日から10日にかけて、ものづくり産業の企業交流会、それから県産品と観光の一体的なプロモーションを実施するために、知事を団長に、商工、観光、農林水産関係者など、101名の訪問団により台湾に行っていました。

台中市においては、林市長を表敬訪問し、大分県と台中市との友好交流に関する覚書を締結しました。

また、蔡立法院副院長をはじめ、亜東関係協会の邱会長、三三企業交流会の江会長等と、今後の交流の促進や台中と大分間の定期便就航などについて意見を交わしました。さらにマンダリン航空の韓社長に定期便の誘致活動を行い、先週の定期チャーター便の初便では、韓社長一行が来県されたところです。

大分県の夕べは9日の夜に開催しましたが、招待者は、観光、貿易・流通、ものづくり、メディア、県人会など、予想を超える193名もの参加をいただき、大盛況となりました。

そのほか、農林水産物については、台湾全土8店舗で販売促進活動を行ったほか、ものづくり企業や加工食品・酒類、LSIクラスターの商談会では、台中市、台北市と合わせて、台湾から100社以上の参加がありまして、今後の取引につながる活動ができました。

今回の成果を生かしながら、観光客誘致や県産品の輸出拡大、定期便誘致など、海外戦略のさらなる推進につなげてまいります。

以上で説明を終わります。

阿部観光・地域振興課長 資料の24ページをごらんください。観光の復旧・復興についてご説明いたします。1の宿泊客数の動向です。

グラフは、昨年4月から本年8月までの宿泊者数とその推移をあらわしています。昨年度は、デスティネーションキャンペーンもあり、宿泊客数は高水準で推移しておりましたが、本年4月の熊本地震の発生に伴い、右から5番目の数値ですが、4月の前年同月比は77.1%と急激に減少し、5月には63.9%にまで落ち込み、本県観光業は甚大な被害をこうむりました。

県では、宿泊客の早急な復旧を目指し、メディアを活用した大分の元気情報の発信、海外を含め現地での復興PR、国の交付金を活用した旅行クーポン九州ふっこう割など、情

報発信や誘客活動に官民連携して取り組んできました。これら取り組みの成果もあり、7月、8月と、ほぼ前年並みにまでV字回復してきたところです。

次に、2の九州ふっこう割についてご説明いたします。

(2) 第1期の状況についてです。7月から9月までの間で実施しています。第2期としては10月から12月までの間で実施を予定しております。本県の目標としては、7月から12月の6カ月間で約40万人泊の確保を掲げて取り組んでおり、7月の宿泊実績は約11万人泊となっております。

ふっこう割の評判ですが、旅館やホテルの経営者の声として、「ふっこう割のおかげで売り上げが回復した」、「韓国を初め外国人のお客さんも戻ってきている」、「8月は前年を上回った」などうれしい言葉を聞くとともに、第2期の始まる「10月以降は、休日前日より平日の割引率を高めにする」とよいなどと、客室の稼働率向上に向けたアドバイスなどもいただいています。

次に、(3) 割引率についてですが、大分・熊本両県において、第2期は最大50%、平均25%の率といたします。

次に、(4) 第2期の販売についてです。発売は9月9日から行っております。第1期からの変更点としては、①オンラインで販売する宿泊のみの旅行は、平日商品に限定します。休日に集中しがちな宿泊予約を分散することにより、客室の稼働率を上げたいと考えております。次に、②宿泊の割引上限額を2万円から1万円に引き下げます。1人当たりの助成額を抑え、より多くの方に利用していただきたいと考えております。③コンビニ・クーポンについては、先着順でなく、抽選のみの販売といたします。また、割引率を5割から4割に引き下げ、5千円の宿泊券を3千円で購入できるようにいたします。

なお、商工労働部で所管しておりますが、熊本地震で被災した旅館・ホテル等が施設の復旧に活用できる中小企業等グループ施設等復旧整備事業、いわゆるグループ補助金ですが、その認定申請については、現在のところ13グループ286の事業者からなされています。6月補正予算30億31万8千円に加え、今回の補正予算案に15億円の増額を計上しています。

以上でございます。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 まず、ラグビーワールドカップに向けた準備の進捗状況について、25ページのスケジュール表に沿ってご報告します。

大会3年前を迎えて、組織委員会の開催準備の動きが本格化し始めており、来年5月に予選プールの組分け抽選、秋には試合日程発表が行われる予定です。

イベント・気運醸成については、10月にニュージーランドのロトルア地域の選抜高校生チームと県内の選抜高校生チームとの交流試合、トップリーグといった魅力的で特徴のある試合を開催することとしています。

会場整備については、今年4月のラグビーワールドカップリミテッドの視察を踏まえて、12月の組織委員会によるVenue Plan、会場建設等に関する運営計画の策定に向けて、現況施設の調査や組織委員会との調整を進めています。

公認キャンプ地については、今年12月の候補地申請締め切りに向けて、現在、立候補を希望する県内市町村との調整を進めています。

年明けに組織委員会による実地審査が行われ、来年夏にラグビーワールドカップリミテ

ッドから承認を得て、秋には候補地が発表されます。以後、チームの現地視察を経て順次決定する予定です。

続きまして26ページをごらんください。お手元にチラシもお配りしておりますが、10月16日の13時から、大銀ドームで開催するジャパンラグビートップリーグ、キャノンイーグルス対神戸製鋼コベルコスティーラーズの試合があります。

10月16日の試合は、直接ラグビー競技の魅力を伝える貴重な機会であるとともに、ラグビーワールドカップ開催地の誘客力を示す指標となり、準々決勝誘致を目指す本県にとって大変重要であることから、来場者、横浜でも1万2千人っていない状況ですが、高い目標として1万5千人を目指しております。県協会とともに県も周知に努めています。議会の皆さまにもご協力をいただき、感謝申し上げます。

26ページにあるように、当日は会場周辺に、家族連れやラグビーに触れたことがない方にも楽しんでもらえるような工夫をしています。

また、当日は、大分駅南口ホルトホール前芝生広場から無料のシャトルバスを運行する予定としております。

ぜひ、多くの方に足を運んでいただきたいと思います。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの3件の報告について、ご質疑はありませんか。

戸高委員 台湾プロモーションで既に成果があらわれたものについて、何かお聞かせ願えますか。

堀国際政策課長 特に今回の企業関係の商談会の関係は、実は昨年度も同じような形で台湾プロモーションをやったときの案件が、今ようやく6件程度成約に結びついてきているという形で、やはり何回かやりとりをやった中で成果が出てくる内容でして、今回もさらに新たな企業とまた商談会をやっていますので、またさらに、今後の期待ができるかなということ、報告とさせていただきます。

戸高委員 ふっこう割についてなんですけれども、これは旅館経営者、ホテルの声ということで、非常に喜んでいただいている声があるんですが、それ以外に逆のうれしくないとか、旅館経営者にとって非常に厳しいと、そういった声が少しは出ていると思うんですが、そういった声をちょっと聞かせていただければ。

阿部観光・地域振興課長 いわゆる厳しい声としては、宿泊施設ごとに濃淡があるというお声は聞いております。インターネットでお客様を多く入れる施設、あるいは宿泊キャパの大きな施設、そういったところはふっこう割を使ってたくさん来ていらっしゃいます。逆に、ふだんからインターネット事業など余り契約がないといったところは少ない、そういったお声は聞かれています。

戸高委員 これは旅館として自助努力は必要なことであると思うんですが、何かそういった県側でアドバイスはされているんですか。

阿部観光・地域振興課長 旅館ホテルの組合等を通じまして、いわゆるコンビニクーポンの利用だとか、そういった意味では九州ふっこう割第2期は、コンビニクーポンの割合をふやしておりますので、そういったものを利用していく。

または、それぞれ海外のインバウンドにつきましてもこういった制度があり、事業者もたくさん今、海外からのセールスをしているので、そういった意味では、セールス等にも

一緒に行っていただくとか、あるいは宣伝等についてもこちらで一緒に行うとか、そういうふうにお声かけをしております。

戸高委員 それは旅館組合等ということですよ。個別の旅館等についてということなんです。政策があってもその支援があっても、それに要するに結びつかない旅館事業者等について、もう少し努力はしないとイケない、もちろん旅館自体が努力しないとイケないんですけど、そのきっかけというか、その仕組みづくりはなかなか旅館組合等ではアドバイスはしませんので、そういったところを県がどうやって見ていくかなというところでちょっと心配があったもんですから、以上です。

麻生委員長 大分と台中便、これに関して、当初104席の便とか言っていたのが、今回140席ぐらいかな、大きくなったりとかで、一方、大分から向こうに行く帰りの便が六十何人しか乗っていなかったというので、台湾のほうは大陸からのお客さんが減って今、観光業界がデモ行進やったりとかしているの、こんなときこそ大分につないでくれたお返しというかね、大分からも多くの皆さんに行ってもらわなければならないと思うんだけど、なかなかそういう申し込みの、どの便があいていてどうだとかいう情報とか、全くその辺が一般的にもわかりづらいという声がよく出ているんですよ。その辺についてはどうなんでしょうか。

今、30便ある中で大分から行く便の部分、あるいは向こうからの帰りも含めて、大分の方がどれぐらい乗れるのかとか、どの便にどれぐらいあきがあるのかとか、空席状況、これはどこでどう見て、どこに申し込めるようになってきているのか、ちょっとお知らせください。

土田交通政策課長 わかりにくさの1番の理由は、いわゆる定期チャーター便という運航方式にあると思っております。基本的にチャーター便になっておりますので、団体客相手に、まず販売されるという実情がございます。

先方から聞いておりますのは、その中でも台湾からの、我々から見たインバウンドのお客さんがまず対象となっておりますので、そこがはけた後、残りの席を我々のアウトバウンドで埋めるという形になっております。

アウトバウンドの席も、まず団体客向けに売るという方針になっておりますので、委員長おっしゃるとおり、便によって濃淡があるという実情があるのは聞いております。その情報を確かめるツールなんですけれども、日本側の窓口が親会社のチャイナエアラインの福岡支店のほうになっておりますので、そこを通じて確認をすることが必要となってまいります。

我々のところにも、幾つかの団体から何十人とかという単位で台中便を使っていきたいというありがたいお申し出いただいております。そういった数なり日程が確定したところについては福岡支店を通じて打診をして、席が確保できるかという調整を既に始めているところでもありますので、そういったニーズがあれば、我々に教えていただくか、福岡支店に直接お尋ねいただくかという形で、席の調整をしていきたいというふうに思っております。

麻生委員長 ただ、一般の方からしたら非常にわかりづらいことであって、それをいかに公表するか、あるいは地場の大分の旅行者がちゃんと団体を……

例えば向こうからのインバウンドのお客さんの確定が、その便が飛ぶ何日前かという納

期があると思うんですね。その後に申し込めば、たしかあれ片道2万円なんですか、1万円なんですか。

土田交通政策課長 申し込みの形式によって価格が変わってくるようなんですが、大体2万5千円から3万円の間と聞いています。

麻生委員長 台中では、大きな看板に日本円にして約2万円という金額が出ているというふうに伺っているんだけど、そういった部分について、こちらから団体として何人といった部分を地場の大分の旅行者の方々がしっかりそこに1枚かんで、大分の皆さんにその商品を提供できるような仕組みを早くつくっておかないと、これはまた今回ぼっきりとか、また来年一、二カ月で30便だけということと終わってしまいそうな状況なので、そこは、再度調整を求めておきたいと思います。

土田交通政策課長 今のアウトバウンドの売り方なんですが、大分航空ターミナルの子会社である大分航空トラベルという旅行部門がございます。ここが幹事役を引き受けていただいております。例えば、JTBが集めてきた団体が複数あるよという情報をまずトラベルが一括して受けて、トラベルのほうから福岡支部でやりとりをして、席の押さえなどを調整しておりますので、団体についてはシステムはでき上がっているというふうに考えております。

あとは個人の方については、チャーター便という運航形態の特性上、なかなかとりにくいというのがございますので、そこはちょっとマンダリン、あるいはチャイナエアとも、さらに残った部分についてFIT向けに変えるのが可能なのかも含めて調整を進めたいというふうに思っています。

いずれにしても、30往復で終わらないように延長を求めていきたいと思っていますし、その先の定期便化というのが最終的な目標ですので、そこに至るまで、まずはアウトバウンドも含めて相互交流をきちんと深めていきたいと思っております。

麻生委員長 ほかに、ご質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、以上をもちまして企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

麻生委員長 内部協議に入ります。

初めに、大分県議会災害対策連絡協議会が取りまとめた大規模災害に関する提言（案）についてご検討をお願いします。

大分県議会災害対策連絡協議会は、本県も大きな被害を受けた4月の地震を受けて立ち上げました。協議会は、これまで3回開催されたほか、熊本県に災害状況の現地調査を行いました。今後、知事に対して、大規模災害対策に関する提言を行うこととしております。

お手元の提言案をごらんください。

たたき台となる素案を、事務局から全議員にお配りし、ご意見をいただいた上で修正したものが、この提言案でございます。7日に開催された協議会で、各常任委員会ごとに提

言の委員会関係部分を検討することになりました。

事務局が、提言の項目ごとに委員会名を記載した提言案を事前にお配りしておりますので、ご検討していただいていると思います。

この提言案について、ご意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 特に総務企画委員会関係部分については、赤字で表記をしております。

よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、当委員会としましては、提言案を了承したいと思います。

なお、提言は、今後開催されます協議会で決定されますが、最終的な調整は、委員長にご一任いただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、この件はこれで終わります。

次に、参考人の出席要求についてです。

本日の委員会でもラグビーワールドカップを取り上げましたが、当委員会といたしましては、さらに議論を深めるため、ラグビーワールドカップの関係者を参考人として招聘して、直接、ご意見を伺いたいと考えております。

なお、参考人として誰をお招きするか、委員会をいつ開催するかなどは、これから調整が必要であります。

お諮りいたします。ラグビーワールドカップの関係者を参考人として出席を求めると及び詳細につきましては、委員長にご一任いただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、そのように決定いたしたいと思います。

次に、閉会中における本委員会の所管事務調査について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないようですので、これもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。